

憲法 25 条をいかし、権利としての社会保障制度の確立を！

都民が主人公の東京をめざし 社保協の運動を全地域で広げよう

東京社保協第 44 回総会

2013 年度活動の総括

推進法廃止、生活保護改悪阻止のたたかい、国保・介護改善運動を地域から広げた 1 年間

はじめに

2013 年 1 月 31 日に開催した、第 43 回総会は、近年最大の 162 人が参加し、第 1 部の渡辺治先生による講演「都知事選・衆議院選の結果から情勢をどうみるか」で情勢を学び、第 42 期の活動報告、第 43 期の方針提起を受けて、各地域、団体の活動経験を交流、意思統一をおこないました。

第 43 回総会で決定された方針に基づき、①「社会保障制度改革推進法」の具体化を中止させるたたかい、②生活保護の基準切り下げ中止と生活保護申請権の確立、③払える国保料(税)と滞納者への差押え中止、④安心の介護保障へ、介護保険の改善、⑤高齢者が安心して暮せる年金と医療・介護、見守り体制の確立、⑥消費税増税を実施させない、⑦社保協の活動の強化・充実、などを柱に活動をすすめてきました。

今総会は、第 43 期の活動総括、第 44 期の運動方針、第 43 期決算、第 44 期予算案の決定と規約一部改正、東京社保協役員体制の確認、地域での運動の交流を行い、一年間の運動の意思統一を図る場となります。参加されたみなさんからの積極的な発言をお願いします。



1、私たちをとりまく情勢の特徴

(1)「戦争できる国」にむけて暴走する安倍自公政権

安倍自公政権は、「特定秘密の保護に関する法（秘密保護法）」、国家安全保障会議（日本版 NSC）設置法、国家戦略特区法などの強行、安倍首相の靖国神社参拝、国・首長の権限を強化する「教育改革」、集团的自衛権の解釈変更など「戦争できる国づくり」「憲法解釈改憲」

から明文改憲に突き進もうとしています。絶対に許すことができません。

安倍政権下で解雇の自由化など労働法制のさらなる改悪で日本中をブラック企業化する策動が進められています。消費増税、社会保障の総改悪・市場化、原発再稼働・推進、TPP参加、米軍普天間基地問題など、安倍内閣のどの政策も国民要求と乖離し、矛盾を深めています。

また、消費増税に際し、「増税による景気の腰折れが心配」と増税分を経済対策に充て、賃上げを口実にして復興特別法人税の前倒し廃止、法人税の引き下げ等を打ち出し、消費増税が社会保障財源ではなく法人税減税の財源であることも明らかになりました。

(2) 国民の願い、思いと安倍自公政権の政治運営はかい離している

安倍自公政権に対する国民の思いはどうでしょうか、景気回復の実感「ある 21%・ない 75%」（2月 15・16 日毎日）「ある 18%・ない 77%」（2月 14～16 日読売）秘密保護法に対しては、修正が「必要 71%・必要ない 19%」（毎日）、教育改革では「教育行政に、知事や市町村長の政治的な考えが反映される仕組み」が「望ましい 22%・望ましくない 59%」（2月 15・16 日朝日）、消費増税 10%への引き上げ「賛成 27%・反対 68%」（読売）、原発の再稼働に「賛成 39%・反対 52%」（毎日）「賛成 38%・反対 54%」（読売）とあるように、国民の願い、思いや生活実態がかい離していることは明らかです。

(3) 社会保障における国の責任を投げ捨てた「推進法」「プログラム法」

自民党改憲草案は「家族は、互いに助け合わなければならない」（24 条）と明記しています。子どもが親の面倒をみれば、年金も介護も生活保護も少なくすむというわけです。

「社会保障のために消費増税をする」とした「社会保障・税一体改革」は、社会保障の全面切り捨てと消費増税を一体で国民に押しつける「改革」になりました。2014 年 4 月からの税率 8%へ増税、社会保障の負担増・給付減を合わせれば 10 兆円の負担増になります。史上空前の規模です。

2012 年 8 月に成立した「推進法」は憲法 25 条にもとづく社会保障を解体し、国の責任を放棄し、国民を自己責任、家族責任、支え合いに追い込むもので、まさに「解釈改憲」です。

「推進法」にもとづいて 2013 年 8 月 5 日、社会保障制度改革国民会議が報告書をまとめました。この報告書をもとに、医療・介護・年金・子育てを 2014～2017 年度にかけて順次改悪することを政府と国会に義務づける「社会保障改革プログラム法」が臨時国会で成立しました。手当たり次第の負担増と給付減の実施計画書です。

(4) 生活保護基準切り下げは社会保障制度破壊の最初のいけにえ

社会保障解体攻撃の最初のターゲットを生活保護としました。2013 年 8 月から 3 年かけて保護費の削減が強行され、生活保護を受けづらくさせて国民に対立と分断を持ち込み、切り捨てる手段としています。第 185 臨時国会では、生活保護



法改悪案と生活困窮者自立支援法案が強行されました。

年金の連続削減も昨年 10 月から強行され、3 年間で 2.2% の削減です。その後もマクロ経済スライド方式による削減が計画されています。支給開始年齢の引き上げも議論の対象になっています。国民年金保険料の納付率は 2012 年度の全国平均で 59% です。膨大な無年金者とその予備軍への対策を国は持っていません。

介護保険では要支援者の保険給付はずし、要介護 2 以下の特養ホームはずしが狙われています。「介護保険制度の破綻」とする報道もあります。利用者、ヘルパー、事業者が反対の声を上げています。

70～74 歳の窓口負担 2 倍化、入院患者の「追い出し」促進、国保の都道府県単位化など、医療分野も負担増と給付減が目白押しです。「受診抑制による重症化」「手遅れ受診による死亡」をますます広げることになります。

T P P への参加は、社会保障分野では、混合診療を拡大し、国民皆保険の解体、医療供給体制への株式会社参入など国民の健康・いのちが脅かされる危険性をはらんでいます。また、農業・漁業・林業などの集約化と大企業参入によって、食の安全、国土保全能力の低下、更なる労働力の流動化に拍車がかかる恐れがあります。

子ども・子育て支援システムは 2015 年 4 月の本格施行をめざしています。企業参入の拡大、面積や人員配置の基準緩和などが議論されています。「待機児童解消加速プラン」のモデルである横浜市では、新設の認可保育所の 6 割が株式会社の設立です。面積基準の緩和により高層ビルの一室、鉄道高架下にも認可保育所がつくられています。

杉並区で認可園に入れなかった保護者が区長に対して起こした不服審査請求を皮切りにして「子どもの詰め込みではなく、安心して預けられる保育の拡大を」との声が全都に広がりました。「新制度」の財源は消費税です。消費税の増税も、「新制度」もともに中止させ、公的責任での認可保育所の増設が求められています。

(5) 都議会議員選挙の結果

2013 年 6 月 23 日投開票の都議会議員選挙の結果は、表の通りです。この間、請願紹介議員や総会メッセージ・あいさつなど東京社保協への理解と共同をすすめてきた日本共産党（8→17 人）と生活者ネット（2→3 人）がともに議席を増加させたことは、社保協にとっても貴重な結果です。

今回の選挙は、投票率が 43.50% と前回比で 10.99 ポイント下回り、過去

2 番目に低い投票率にとどまったことは、前回民主党に期待して投票した都民の「民主党ノー」の思いが棄権に流れたことの表れと言えます。自民（59 人）・公明（23 人）がともに全員当選し 2 党で定数の 64.6% を占めたとはいえ、国政与党に都政を白紙委任したとはいえません。

	当選者数	得票数	得票率	改選時	前回当選数	前回得票率
自 民 党	59	1,633,303	36.04	39	38	25.88
公 明 党	23	639,160	14.10	23	23	13.19
共 産 党	17	616,721	13.61	8	8	12.56
民 主 党	15	690,622	15.24	43	54	40.79
みんなの党	7	311,278	6.87	1	—	—
生活者ネット	3	94,239	2.08	2	2	1.96
維 新 の 会	2	374,109	8.25	3	—	—
そ の 他	0	54,395	1.20	0	0	1.17
無 所 属	1	118,450	2.61	6	2	4.45
合 計	127	4,532,277		125	127	

「共産党が大幅に議席を増やし第 3 党になったのは改憲、原発再稼働などに明確に反対していることが、有権者の一定の支持を受けた」（6 月 24 日付東京）との報道もあります。

(6) 参議院選挙の結果

2013 年 7 月 21 日投開票の第 23 回参議院選挙（7 月 4 日公示）は、自民党が改選議席の過半数を超える 65 議席を獲得し、連立与党の公明党の 11 議席と合わせて改選議席の 60.3% を占め、非改選と合わせた総定数 242 議席中 135 議席（55.8%）となりました。

社会保障解体、雇用政策、原発再稼働・輸出、TPP 参加、消費税増税、憲法改悪など日本の将来に重大な影響を与える選挙戦でしたが、投票率は 52.61% と過去 3 番目の低い投票率に留まりました。これは、47 選挙区のうち 31 選挙区（66%）が「定数 1」の小選挙区、公約破りを繰り返した民主党への批判、選挙になって急に自民党との対決姿勢を見せた「第 3 極」などから政治不信、政党不信による低投票率と自民の雪崩的な圧勝の要因といえます。

2013 年参議院選挙各党比例代表得票と当選結果（全国得票率順）

政党名	全国・今回		全国・前回		当選者数		非改選	新勢力	東京・今回		東京・前回	
	得票数	率	得票数	率	比例	選挙区			得票数	率	得票数	率
自 民 党	18,460,404	34.7	14,071,671	24.1	18	47	50	115	1,797,989	31.9	1,253,624	20.7
公 明 党	7,568,080	14.2	7,639,432	13.1	7	4	9	20	688,534	12.2	699,020	11.5
民 主 党	7,134,215	13.4	18,450,140	31.6	7	10	42	59	585,724	10.4	1,909,602	31.5
維 新 の 会	6,355,299	11.9	—	—	6	2	1	9	635,573	11.3	—	—
日本共産党	5,154,055	9.7	3,563,557	6.1	5	3	3	11	772,500	13.7	497,151	8.2
みんなの党	4,755,160	8.9	7,943,650	13.6	4	4	10	18	710,906	12.6	922,177	15.2
社 民 党	1,255,235	2.4	2,242,736	3.8	1	0	2	3	116,139	2.1	252,628	4.2
生活の党	943,836	1.8	—	—	0	0	2	2	120,835	2.1	—	—
みどりの風	430,673	0.8	—	—	0	0	0	0	59,302	1.1	—	—

(7) 暴走を続ける安倍自公政権

10 月 15 日に開会した第 185 臨時国会は、12 月 8 日までの 55 日間という 2 か月足らずの日程で、社会保障総改悪をはじめ、国民のいのちと暮らし、平和と民主主義にかかわるさまざまな法案を、国民の声に全く耳を傾けることなく強行し、閉会しました。

国民の目、耳、口をふさぐ「特定秘密保護法案」「国家安全保障会議設置法案」を続けて強行し、日本を軍事国家へ導く暴走を加速させました。「特定秘密保護法案」は、国内外から大きな批判を浴び、国民の 8 割が反対、マスコミ関係者、学者・文化人等の反対声明が続々と出され、地方公聴会も廃案、採決反対という状況にもかかわらず衆議院で強行。参議院では、自民党自ら質問時間を残したまま質疑を打ち切り、「長引けば批判が広がる」とばかりに会期末を 2 日間延長までしてごり押しした国会運営は、民主主義の否定といえる暴挙です。

「ねじれ解消」をうたい、「決められる政治」を標榜する安倍自公政権と国民の世論は乖離し、強行採決に対する怒りと批判は大きくなり、廃案を求める声と運動は、臨時国会閉会後にも広がり続けています。

「生活保護関連 2 法案」「社会保障プログラム法案」も強行されました。プログラム法案は、5 日間 25 時間の審議で衆議院を強行し、参議院厚生労働委員会では、12 月 2 日の参考人質疑後の翌 3 日に質疑を打ち切り 4 日に採決、みんな、共産、維新が反対し民主、社民は欠席しました。参議院は 8 時間、衆議院は 3 時間とわずかの審議で強行されました。

法案は、違法な「水際作戦」を合法化し、親族の扶養義務を強化するものであり、保護申請をいっそう萎縮させてしまうなどの問題があり、審議の中で、「水際作戦」を更に助長してしまう危惧が指摘され、長野市などが民法上の扶養義務者による扶養を生活保護受給の「前提」とする違法な通知を使用していた実態も明らかになりました。

(8) 障害者制度改革をめぐる動きと運動の到達点と今後の課題

この数年の間、障害者基本法改正、障害者総合支援法、障害者差別解消法の制定など、一連の障害者制度に関わる法制度の改定が行われてきました。その流れを受け、昨年度末の臨時国会において障害者権利条約が全会一致で承認され、2 月 19 日に発効しました。障害者制度改革の歴史に大きな一歩を記しました。

しかし、障害者権利条約が批准されても、不十分な国内法の整備によって、自立支援医療の負担軽減問題、65 歳になった障害者に対する介護保険優先適用問題、また作業所等の報酬単価の「日払い方式」、事業所職員の劣悪な処遇など、多くの課題が山積しているのが現実です。いのちと生活を守るための福祉サービスを確保するために裁判に訴えなければならない事態が、今日の日本の障害者施策の姿が明確に示しています。法制度を実質化させていく取り組みが今後の大きな課題となります。



東京においても、国の制度化にあわせて福祉施策の窓口が区市町村へ移行するとともに、東京都は、独自につくりあげてきた施策の後退をはかり、果たす役割を縮小していく姿勢を強めています。こうした状況を転換していくためにも、対都要請などの取り組みを強めていくことが必要です。

(9) 非正規労働者の急増、貧困と格差が広がる

1) 非正規労働者 2000 万人超、年収 200 万円以下が 1000 万人超に

2012 年の調査によると、正規労働者が減り続ける一方で、非正規労働者の総数（推計）は 2,042 万人と 2007 年の前回調査から 152 万人増加し、初めて 2,000 万人を超えました。雇用者全体に占める割合も 38.2%と 2.7 ポイント上昇して過去最高を更新。過去 20 年間で 16.5 ポイントも増えました。

それに対応して、雇用者の総報酬は減り続けてきました。民間給与調査 2012 年度分によると、民間賃金は 408 万円と 2 年連続で減少し、ピークの 97 年から 59 万円減りました。年間 200 万円以下の民間労働者は 1,090 万人。2006 年以来 7 年連続で 1,000 万人を超えています。

「家計の金融行動に関する世論調査」によると、金融資産を持たない「貯蓄なし世帯」（2人以上世帯）の割合は、前年比で5%増加して31.0%に達し、1963年の調査開始以来で最多となりました。「貯蓄なし世帯」は、2010年の22.3%から、3年間で1.4倍に急増しています。金融資産の保有額は、平均1,101万円で前年比7万円減少でしたが、中央値（保有額順に並べたときの中央に位置する世帯）は330万円と、昨年の450万円から大幅に減少しました。金融資産減少の最大の理由は「収入減による取り崩し」（40.9%）であり、「貧困と格差」の急速な広がりを示しています。

2) 厚生労働省立ち入り調査で8割が「ブラック企業」(法令違反)

2013年9月におこなった厚生労働省の立ち入り調査で、調査した企業の82%に当たる4,189の企業・事業所で違法な時間外労働など労働基準関係法令の違反がありました。

法令違反では、「違法な時間外労働」2,241事業所(43.8%)、「賃金不払いの残業」(23.9%)、「労働条件を明示しない」(19.4%)などです。中でも残業や休日出勤の時間が過労死の認定基準の月100時間を超えたものが730事業所にのぼりました。

この調査は、電話相談やハローワークへの申告、労働組合の運動、国会審議などを通じて厚労省を動かしたものです。

3) 世界一企業が活動しやすい国へ、労働ビッグバンを狙う安倍政権

安倍政権は、金融緩和、財政支出、成長戦略という「アベノミクス」の3本の矢によるデフレからの脱却、2%の物価上昇を掲げました。安倍政権は、アベノミクスと称する3本の矢の政策を実行中です。第3の矢の成長戦略では、「世界で一番、企業が活動しやすい国」をめざすとしています。

そのため、労働分野について、労働条件が大幅に規制緩和されようとしています。金銭による解雇を認める制度の創設、「限定正社員」と称して無期雇用を有期雇用で格下げ、残業代ゼロと過労死を促進するホワイトカラー・エグゼンプションの導入、正社員をゼロにする派遣法改悪などが狙われています。このような「労働ビッグバン」が実施されれば、日本中が「ブラック企業」になるといっても過言ではなく、労働者の賃金も、雇用も、権利もずたずたに破壊されかねません。

4) 労働者派遣法の大改悪を狙う

労働者派遣法は、「原則禁止・一部適用」を原則に特定13業種を対象に1987年7月1日に施行されました。同年10月に適用業種を16業種に、12月に26業種に拡大し、1999年12月には、「原則禁止・一部適用」を「原則自由・一部禁止」に逆転させ、派遣禁止業種を「港湾運送、建設、警備、医療、製造」に絞り、この業種以外は原則自由としました。2004年3月には製造業務の派遣解禁を行い、2006年3月派遣受け入れ期間の延長をおこなってきました。

今回の安部内閣による「改正」は、

派遣法案要綱と派遣業界の要求は瓜二つ		
	法案要綱など	派遣業界の要求
臨時・一時的に限る	法案要綱に明記せず	明記することに反対
派遣期間の制限	業務単位から人単位にして3年に	人単位にして3年に
	無期限雇用は制限なし	無期限雇用は制限なし
	いくらでも延長できる	延長もできる
	専門業務の区分は廃止	専門業務の区分は廃止
派遣労働者の待遇	「均衡待遇」に努力	「均等待遇」に反対
違法派遣への罰則(雇用申込みみなし制度※)	業務関連の多くが未適用に	削除する
登録型・製造業派遣	禁止しない(建議)	禁止しない
日雇い派遣の原則禁止	「法改正なしの見直し」(建議)	削除する
労政審への参加	業界代表が参加	業界代表を参加させる

※「申込みみなし」は、派遣先が派遣労働者に直接雇用を申し込んだものとみなす制度

表のように「臨時・一時的な働き方」という考え方を法案に明記せず、人を変えれば無制限に派遣を使えるようにするというものです。派遣労働者の待遇改善についても、派遣業界は「均等待遇ではコストが増え、派遣を使う意味がない」と反対していました。

派遣法案は、3月中にも国会に上程し、通常国会での成立が狙われています。このような大改悪が通れば、どの業種・職種でも恒久的に派遣労働者が使い捨てのように利用され、正規職員の職場も順次派遣労働者に置き換えられる危険があります。

(10) 国民負担増を強いる2014年度予算案

1月24日に開会した第186通常国会は、2月28日に審議期間14日間という短時間で、2014年度予算案を衆議院で自民・公明の賛成多数で通過させました。これにより3月中に自然成立することになります。2000年代に入って3番目に早い成立になります。

一般会計総額は、3.5%増の95兆8823億円と過去最大です。13年度補正予算案と合わせた歳出規模は101兆円を超えています。税収は、消費税増税を前提にしており、8%への引き上げと社会保障改悪で10兆円もの空前の負担増の予算です。



4月からの消費税増税による増収5兆円を社会保障の「充実・安定化」に充てるとしながら「充実」には国費はわずか2,249億円（国と地方を合わせても4,962億円）しか使いません。その内容も企業参入などをすすめる「待機児童対策」（1,348億円）や、急性期病床の強引な削減を進める「病床の機能分化」（249億円）を打ち出しています。難病・小児慢性特定疾患の医療費助成（126億円）なども含まれています。一方で大企業に対しては、復興特別法人税の前倒し廃止で1兆円の負担減が見込まれています。

歳出では、70~74歳の医療費窓口負担を現行から2倍化し、70歳になった高齢者から順次適用、これまで1割に据え置くために補正予算で確保してきた国費約2千億円を順次削減し、高齢患者の負担に転嫁するものです。

年金支給額の0.7%削減、生活保護費の生活扶助費2.5%削減など、社会保障削減が目白押しです。さらに、薬価を含めた診療報酬の実質1.26%の引き下げや、「適正化」をすすめている生活保護費の「伸びの鈍化」などによって、社会保障費の自然増分を9,700億円（概算要求時）から6,200億円程度に大きく削りこみました。

生活保護の生活扶助費については、4月からの消費税増税を受けて2.9%引き上げる一方で、昨年8月の引き下げに続いて4月にも基準引き下げを強行する構えです。

集団的自衛権の行使を見すえて、防衛費は4兆8,848億円と2.8%増。原発再稼働推進の予算も51.5億円盛り込まれています。国土強靱化推進の事業費に1兆5,325億円、新型戦闘機F35取得費（4機）638億円、道徳教育の「新心のノート」配布費用14億円など軍事大国化と大規模開発につき込みます。

「暮らしより安保」「増税の痛み顧みず」（12月25日東京）との報道がされているように、消費税は増税し社会保障は削減、国民の暮らしを犠牲にして「戦争する国づくり」をめざす安倍内閣の姿勢をより示した、大企業に奉仕する『安部暴走予算』です。

(11) 都知事選挙で宇都宮けんじ氏98万票を獲得

猪瀬前知事が就任1年余で、医療法人「徳洲会」からの5千万円の裏献金疑惑により都知事を辞任し、都知事選が2014年2月9日投開票で実施されました。今回の都知事選は、石原・猪瀬都政で14年間続いた大企業のための大型開発優先・都民施策切り捨てる都政を、都民が主人公の都政に転換することが求められるとともに、安倍政権が国民の声を無視し憲法改悪と構造改革に暴走を加速する中で、国政の行く末を左右する選挙となりました。

石原元都知事は「何が贅沢と言えばまず福祉」と福祉切り捨てるを宣言し、シルバーパスの全面有料化、老人福祉手当廃止、保育の市場化を推進する認証保育所制度の発足、保健所、都立病院の削減など都民の医療・福祉・生活をないがしろにし、巨大開発を優先した都政運営をトップダウンでごり押ししてきました。

東京社保協は、「希望のまち東京をつくる会」から立候補した宇都宮けんじ氏は、基本政策として①世界一働きやすく、暮らしやすい、②環境重視、防災・減災重視、③原発再稼働・原発輸出を認めず、原発のない社会と経済、④教育現場への押し付けをなくし、いじめのない、子どもたちが生きいきと学べる学校、⑤安倍政権の暴走をストップし、憲法を守り、東京からアジアに平和を発信、の5つの基本政策とオリンピック開催に関する特別政策で「環境に配慮したシンプルで、被災者と原発事故の被害者に受け入れられ、アジアの平和につながる真の平和の祭典」としての開催をめざすことを掲げて選挙戦をたたかいました。

これらの基本政策、オリンピックに対しての見解は、東京社保協がめざす要求と一致する中身であり、広範な政党・団体、個人が結集し、住みやすく、働きやすい、平和と安全のまちに東京を変えたいという願いを実現するために東京社保協常任幹事会として、推薦を決め、加盟団体・地域社保協にも可能な限り推薦・支持を呼びかけ、学習会や社保協ニュースで石原・猪瀬都政のもとでの東京都の福祉・医療、暮らしの破壊状況を明らかにしました。

舛添 要一	無（自民、公明）	当選	2,112,979票	43.4%
宇都宮健児	無（共産、社民、新社会、みどり）		982,594票	20.2%
細川 護熙	無（民主、生活、結い、小泉元首相）		956,063票	19.6%
田母神俊雄	無（石原元知事）		610,865票	12.5%

*（ ）は、政党などの推薦・支援



(12) 石原・猪瀬都政を継承した2014年度東京都予算案

2014年度東京都予算は、都知事不在の1月17日に暫定案として発表されました。その後、都知事に当選した舛添新知事が2月18日に77億円の補正をおこない、当初予算は6兆6,667

億円で 2013 年度当初予算に比べて 6.4%増となっています。都税収入は 3,900 億円増です。

石原・猪瀬都政を引き継いで、福祉・くらしにつめたく、雇用対策、中小企業対策などを軽視する一方、外かく環状道路や過大な港湾施設など大型開発、不要不急の事業にばく大な予算をつぎ込むものです。

「福祉と保健」予算は 337 億円（3.3%）増ですが、増額の中身は、高齢者人口増にともなう介護保険などへの法律で定められた義務的負担や安心こども基金の積立など国の施策によるものです。

医療政策費も保健政策費も生活福祉費も減額されており、高齢者が増えているにも関わらず、高齢社会対策費はわずか 0.5%しか増額されていません。社保協で要求している国民健康保険料（税）の負担軽減にむけた支援など、切実な要求に応えていません。

待機児童解消、子育て支援を公約に掲げて当選した舛添知事ですが、子育て支援では、いままでは、社会福祉法人を中心に補助金を出していたものを株式会社などに対象を広げるといふものです。

教育予算では、都民の強い要望である 35 人以下学級の小学校 3 年生などへの拡大は実施されず、特別支援学校の教室不足の解消も不十分です。



2、憲法違反の「社会保障制度改革推進法」廃止、社会保障制度解体を許さない運動

(1) 2つの署名を連続的に取り組みました

中央社保協の提起を受け、第 1 回常任幹事会（2013 年 2 月 28 日）で「憲法違反の『推進法』を廃止し社会保障の拡充を求める請願」署名を通常国会終了までを目途に取り組むことを決めました。

東京社保協として、目標を 30 万筆とし、署名用紙 23,000 枚を買い取り、地域社保協を中心に配布し、地域での宣伝行動を旺盛に展開することを呼びかけました。第 3 回常任幹事会（4 月 25 日）で返信はがきの署名チラシ付ポケットティッシュを作成することを決定し、東京民医連と共同で 5 万個を作成、地域社保協に配布しました。このティッシュは全都的に活用され、約 350 枚・1,000 筆超が返信されました。

この署名は 10 月 15 日開催の第 185 臨時国会冒頭まで取り組み、その後は中央社保協の「憲法をいかに、安心の医療・介護を求める国会請願」署名に切り替えました。先の請願署名から連続的にとりくむこととし目標も継続することを決め、宣伝物として、チラシとのぼりを買取り、地域社保協に配布して地域での宣伝行動を呼びかけました。この署名は、第 186 通常国会終了まで取り組みます。現在までの署名集約数は、21,160 筆（2014 年 3 月 3 日現在）です。

(2) 国会での集会、議員要請行動に旺盛に取り組みました

今期は、第 183 通常国会（1 月 28 日開会・6 月 26 日閉会）、参議院選挙を挟んで第 184 臨時国会（8 月 2 日開会・8 月 7 日閉会）、第 185 臨時国会（10 月 15 日開会・12 月 8 日閉会）の 3 度の国会が開催されました。

東京社保協では第 183 通常国会で 2 回、第 185 臨時国会で 1 回の独自院内集会・議員要請行動に取り組むとともに中央社保協主催の院内集会、昼休み国会前集会などに積極的に参加してきました。

1) 東京社保協独自院内集会・議員要請行動

第 1 回国会行動は、4 月 17 日（水）10 時半から参議院会館講堂で、81 人が参加して行いました。院内集会では相野谷中央社保協事務局長（当時）を講師にパンフ「社会保障制度改革推進法の正体」を活用した学習で意思統一後、議員要請は、東京選出の衆参議員と厚生労働委員会所属議員に行いました。署名は田村智子参院議員（共産党）に託しました。他に秘書に要請 44 人、会えず・ポストに投函が 9 人でした。



第 2 回国会行動は、中央社保協と共催で 6 月 5 日に衆議院第 1 議員会館多目的ホールで行い、東京から 92 人、中央社保協 58 人の合計 150 人が参加しました。この日は、午前中に院内集会・議員要請のあと、国会前昼集会、午後からは、生活保護基準引き下げストップアクション・個人請願・国会請願デモと介護緊急学習・院内集会が同時並行でとりくまれ、一日行動となりました。議員要請は、東京選出の衆参議員と衆参厚生労働委員会所属議員に要請をしました。田村智子参院議員（共産党）に署名を託しました。他に秘書に要請 39 人、会えず・ポストに投函が 7 人でした。

第 3 回国会行動は、第 185 臨時国会中の 11 月 13 日に参議院会館 101 会議室で行い、88 人が参加しました。署名は、吉良佳子参院議員（共産党）に託し、東京選出、厚生労働委員会所属議員 60 人に要請を行いました。

2) 中央社保協などの国会行動への参加

第 183 通常国会、第 185 臨時国会を通じて、国会開会日行動、定例の国会前昼集会、院内集会・国会議員要請行動、委員会傍聴など積極的に参加してきました。特に臨時国会最終盤では、与党によるプログラム法案、生活保護関連 2 法案、特定秘密保護法案の強行が衆参で繰り返されたこともあり、連日の行動が呼びかけられ、対応しました。

3、国民健康保険の改善を求めて

東京都の国民健康保険の加入世帯は 23 区 169 万 2,301 世帯、市町村 70 万 3,897 世帯（合計 239 万 6,198 世帯）で東京都内の世帯数 663 万 3,677 世帯の 36.1%が国民健康保険に加入しています。（国保加入世帯数は 2013 年 6 月 1 日現在、東京の世帯数は 2013 年 1 月現在）国民健康保険の改善、高すぎる保険料（税）の引き下げ、窓口負担の軽減などは都民のいのちと健康を守る運動です。しかし、加入者は、無業者（年金生活者、失業者など）、非正規の雇

用労働者、自営業者などが中心のため、当事者運動を担う組織的基盤がありません。だからこそ、地域社保協が運動を担うことが重要と、改善に向けて運動を提起しすすめてきました。

(1) 4回目となる全自治体を対象にした国保運営の実態アンケートを実施

都内 62 自治体 (23 区、26 市 13 町村) を対象にした自治体アンケートは、2010 年からはじめ、今回 4 回目を迎えました。国民健康保険料 (税) 法定軽減世帯数、被保険者数・医療給付費の推移、国保会計の歳入の内訳、滞納状況や資格証明書・短期保険証交付状況、滞納対策 (収納対策や差押えの実態)、保険料 (税) 決定通知後の問合せ、一部負担金減免など国保行政全般について 10 月に全自治体に発送しました。23 区と 24 市 1 町 2 村の 50 自治体から回答を得ています。(2014 年 3 月 1 日現在) (集約内容は別紙のまとめ参照)

(2) 地域社保協の取り組み広がる(地域社保協組織調査報告から)

大田社保協 (10 月 25 日)、葛飾社保協 (7 月 2 日、12 月 16 日)、新宿社保協 (6 月 25 日) 八王子社保協で高すぎる国保料 (税) 問題で自治体要請、台東社保協、清瀬社保協が請願・陳情に取り組んでいます。

学習会では、葛飾社保協、清瀬社保協が国保問題をテーマに取り組んでいます。清瀬社保協は市内 5 か所学習会に取り組み、陳情運動の力にしています。

加盟団体では新婦人本部社保委員会、都生連幹事会で国保問題をテーマに学習会を開催しました。

4、介護保険の改善を求める取り組み

1) 学習を力に都議会会派とも懇談

「介護をよくする東京の会」の事務局として介護改善の取り組みをすすめてきました。

介護職員の処遇改善を求めて、東京の会として 2 月都議会にむけて「介護職員の処遇改善を求める」陳情を提出し、都議会会派要請に取り組みました。しかし、2 月 14 日の厚生委員会で審議されましたが、共産党大山都議の賛成のみで不採択となりました。2 月 15 日には、東京の会として「内閣府・キャリア段位制度」学習会を、シルバー新報編集部の吉田琴美さんを講師に行い 31 人が参加しました。また、5 月 15 日には、緊急「介護保険制度」学習会を日本医労連の米沢中執を講師に行いました。

6 月の都議会議員選挙にむけて、介護問題での各会派への介護職員の処遇改善アンケート調査を行い (回答は、民主・共産・ネットの 3 会派) このアンケートにもとづき、8 月末と 10 月に会派要請 (みんな・共産・ネットの 3 会派) を行いました。

介護保険制度の改悪にむけた検討が社保審介護保険部会ですすすめられていることをにら



み、中央社保協介護部会に結集して、厚生労働省交渉と国会内学習会（講師：勝田登志子介護部会委員）を 7 月 30 日に実施しました。

2) 自治体に対して意見書採択の運動を展開

9 月 1 日に「2013 年介護シンポ&総会」を開催し、5 期目の活動が始まりました。11 月 4 日には、介護全国決起集会を大正大学で開催し、全体で 250 人、東京からは約 60 人が参加し、介護実態の交流と介護保険「改定」問題の学習を行いました。また、要支援の介護保険はずし・地方自治体への丸投げなどの介護保険改悪の中味が明らかになるなかで、区市町村の 12 月議会にむけた「要支援 1、2 の介護保険はずしをやめて」の国への意見書を求める陳情・請願に 21 自治体で取り組み、渋谷区・葛飾区・西東京市・八王子市、武蔵野市、調布市、町田市、東久留米市の 8 議会で意見書が採択されました。しかし、渋谷区や葛飾区では、要支援の自治体への移管を前提にした国への財政支援の意見書に留まっています。引き続き、3 月議会にむけて取り組みを継続しています。

3) 全自治体を対象に緊急アンケート調査を実施

介護保険制度改悪の中味が具体化される中で、12 月初めに自治体への介護保険緊急アンケート（中央社保協全国調査）に取り組みました。回収率は 70%（62 自治体中 43 自治体）です。集約結果については別項で報告

5、生活保護基準引き下げで、全都道府県で利用者が立ち上がる

8 月 1 日からの生活保護基準引き下げに伴い、審査請求は全都道府県に広がり、合計で 1 万 191 件に上りました。基準引き下げへの直接の怒りと、それに伴う様々な制度への連動した引き下げに怒りの声が大きく広がっています。

2014 年 4 月の引き下げに対する審査請求運動のさらなる積み重ねが重要です。不服審査請求運動をはじめ、国会での連日の座り込み行動などの運動をしっかりと支援し、地域から共同の取り組みを広げていきます。

また、不正受給を口実にした警察による全生連、生健会への不当弾圧も引き続き予想され、弾圧を許さないたたかいへの結集も重要です。

北海道	1,381	長野	65	岡山	285	
青森	224	富山	4	広島	420	
岩手	25	福井	19	山口	110	
宮城	88	石川	77	徳島	58	
秋田	244	静岡	166	香川	28	
山形	25	岐阜	35	愛媛	209	
福島	103	愛知	212	高知	34	
茨城	92	三重	75	福岡	894	
栃木	3	滋賀	31	佐賀	45	
群馬	36	京都	535	長崎	12	
埼玉	351	大阪	1,732	熊本	177	
千葉	191	兵庫	283	大分	162	
東京	723	奈良	54	宮崎	46	
神奈川	182	和歌山	16	鹿児島	320	
新潟	322	鳥取	45	沖縄	25	
山梨	17	島根	1	地域不明	9	
					合計	10,191

※件数は全国生活と健康を守る会連合会、全国訴訟ネット関係分の合計

6、「なんでも相談会」が地域に定着し、地域住民のいのち・くらし・雇用をまもる地域社保協の役割の発揮へ

2008 年末から 2009 年年明けにかけて取り組まれた「年越し派遣村」の経験から東京社保協

としても地域での相談会・派遣村活動を展開するために 2009 年夏に「相談活動ハンドブック 2009 年版」を発行して全地域での開催を呼びかけてきました。前回ハンドブック発行から 4 年間経過し、地域社保協が関わって開催されている相談会・派遣村は、不定期開催も含めて 14 地域（社保協に報告のあった地域）になります。

非正規・不安定雇用労働者の激増や生活困窮から生活保護利用者の増加、国保料（税）の滞納から短期保険証や資格証明書の発行増、役所での留置き、差押えなどいのちと健康を脅かす事態が広がっています。このような状況の中、不定期開催の地域での定期開催、未開催地域での開催が求められています。

そのため、予算化していませんでしたが、第 2 回常任幹事会（3 月 28 日開催）での決定を受け、「相談活動ハンドブック 2013 年版」（A 4 版・2 色 32 ページ、15,000 部）を東京地評、東京民医連、都生連、年金者組合都本部、東京自治労連、障都連、東京土建の協力を得て 11 月 1 日に発行しました。現在までに 11,767 部（2014 年 2 月 20 日現在）を普及しています。



7、憲法が生き、都民のいのち・くらし・雇用が守れる平和な東京へ

(1) 都知事・都議会各会派への要請と開会日行動

都議会は、年 4 回の定例議会が開催されます。社保協では、各定例会の開会日の午前中に都知事あて要請書を提出し、口頭での補足要請を行ってきました。同じ内容で各会派にも要請しています。

開会日の昼には、東京社保協・東京地評・都民連の共催で、都庁前集会を開催し、集会後に個人請願にとりくんできました。

(2) 各部局に対する要請行動

また、10 月 31 日には、都民生活要求大行動実行委員会として、1 日かけた要請行動を各部局に対して行いました。

(3) 各会派との懇談

会派との懇談・要請は、社保協としては、共産党都議団と生活者ネット・みらいの 2 会派に留まっていますが、介護をよくする東京の会としては、いままでに都議会自民党、公明党都議団、共産党都議団、都議会民主党、みんなの党、生活者ネット・みらいの都議会主要会派と懇談が実現しています。介護保険問題という限定した課題では、都議会各会派も無視できない状況が生まれているといえます。

8、年金引き下げを許さず、高齢者のくらしを守るたたかい

1 月 31 日、厚生労働省に怒りの「不服審査請求書」が積み上げられました。同時に、北海道から沖縄まで全国 96 か所の年金事務所・地方厚生局へ提出行動が行われました。

申請人は全国で 126,512 人。東京は、11,253 人が厚労省に提出しました。

東京の年金者組合は、「安倍政権の暴走にストップをかけ、社会保障制度・年金改悪を許さないたたかいを推進しよう」と取り組みました。さらに、都生連・新婦人・東京土建・東京民医連・東京社保協などの諸団体に、この運動への賛同と協力を呼びかけました。

東京では、組合員以外の不服審査請求人が 3600 人を超え、社会保障をないがしろにする安倍暴走政権への共同の怒りが、大きく組合員の枠を超えて広がりました。

年金引き下げに対する不服審査請求件数

北海道	6,889	長野	2,273	岡山	1,452
青森	1,637	富山	1,106	広島	1,159
岩手	1,323	福井	588	山口	1,443
宮城	1,414	石川	740	徳島	679
秋田	818	静岡	2,826	香川	380
山形	994	岐阜	2,810	愛媛	1,383
福島	2,350	愛知	9,140	高知	1,301
茨城	1,932	三重	1,179	福岡	3,098
栃木	640	滋賀	1,672	佐賀	912
群馬	1,527	京都	5,594	長崎	638
埼玉	8,688	大阪	10,228	熊本	1,216
千葉	6,715	兵庫	7,217	大分	995
東京	11,253	奈良	1,008	宮崎	561
神奈川	11,034	和歌山	2,500	鹿児島	527
新潟	1,472	鳥取	612	沖縄	681
山梨	1,042	島根	866	合計	126,512
全日本年金者組合集計					

9、自治体アンケートの実施

東京社保協として、国保アンケートは今回で 4 年目となります。また、介護をよくする東京の会として介護事業の実態アンケートも行いました。どちらも都内全自治体を対象に行っています。

10、引き続き共闘組織に参加し運動をすすめてきました

1) 消費税廃止東京各界連絡会

毎月 24 日を基本に、各地域で各界連などと共同した署名宣伝行動に取り組むとともに、東京各界連として、毎月の事務局団体会議の前段での大塚駅署名宣伝行動に取り組んできました。また、キャラバン宣伝行動では、1 月 18 日の池袋・巣鴨・大塚駅行動を皮切りに、3 月西部地域、5 月多摩地域でロングラン宣伝に取り組みました。

2) 生存権裁判を支える東京連絡会

生存権裁判を支える東京連絡会は、東京での裁判終了後も全国の生存権裁判を支援する立場から活動を継続しています。社保協では代表委員、事務局、幹事に役員を派遣し、参加しています。

3) 子どもを貧困と格差から守る連絡会議

連絡会は、3 月 14 日に木下徹弁護士を招いての「生活保護基準引き下げの動きの現状と被害」の学習会を開催し、生活保護基準引き下げによる子育て世代への影響などについて学習しました。また、3 月 22 日には、東京保険医協会事務局の森田亮介さんを招いての、「貧困は子どもの健康にも影を落とす」と題して、予防接種行政の概要と予防接種の東京の状況と課題について学習しました。

4) 「異議あり 2020 オリンピック東京招致集会実行委員会

異議あり！2020 オリンピック東京招致集会実行委員会は、「3.11 大震災、東電福島第 1 原発事故の復旧・復興のめども立たない中で、不要不急のオリンピックを実施しなければならないのか、臨海部をはじめとした大型開発の口実」と自由法曹団東京支部と新日本スポーツ

連盟東京支部が呼びかけて発足し、2013 年 2 月 17 日に開催予定地の視察、3 月 4 日に「異議あり！2020 オリンピック東京招致集会」を開催しました。その後 9 月 8 日に東京開催が決定されたのを受け、施設整備や環境保全など中心に 2020 年に向けて、活動を継続していく事を決定し、「2020 オリンピック・パラリンピックを考える都民の会」に名称を変更しました。社保協も呼びかけに応えて実行委員会に参加しています。

5) 安心年金つくろう東京連絡会

連絡会は、社保庁職員の不当解雇撤回に向けた取り組みの報告と分限免職取り消しの人事院判定についての状況の報告をうけ、4 月 20 日の不当解雇撤回決起集会や、7 月 5 日の厚労省前行動などに取り組んできました。この連絡会に、東京社保協は世話人として参加してきました。

6) 都民連

東京社保協は、都民連にオブザーバーとして毎月の世話人会議に参加し、都内の情勢や参加団体の運動交流をすすめてきました。

都民連は、2013 年 8 月 2 日（金）に、都民連総会（第 17 回代表者会議）を開催しました。総会の前に、吉田信夫日本共産党都議団長を講師に「当面の都政課題、議会情勢」の学習会を行いました。学習会には、14 団体 30 人が参加しました。総会には 14 団体 18 人が参加しました。

また、年 4 回開かれている都議会定例会の開会日行動での発言者の調整、当日の参加者組織など準備をすすめました。

7) 都民生活要求大行動実行委員会

2013 年 5 月 22 日に 2013 年度都民生活要求大行動実行委員会を発足し、実行委員会に参加する団体がまとめた要求を 7 月 10 日に東京都に提出 10 月 2 日に文書回答を受け、項目ごとに重点要求を絞って、10 月 31 日に 1 日かけた交渉をおこないました。交渉にはのべ 23 団体 259 人が参加しました。社保協は、東京地評とともに事務局として参加しました。

8) 東京の保健・衛生・医療の充実を求める連絡会

東京の保健・衛生・医療の充実を求める各地域の守る会とともに「いつでも、誰でも安心して医療を受けることができる都立病院の充実に関する」陳情署名に取り組みました。各病院門前や近隣の駅などで定期的に署名行動に取り組み、1 万 7,946 筆を集め、12 月定例都議会へ陳情しました。結果は不採択でしたが、事前の各会派への要請や審議を通して、「災害時における地域の拠点病院としての都立病院の役割を果たすためのハード・ソフト面での対応」「患者負担の引き上げを行わない」ことなど都民のいのちを守る拠点病院の役割を強調しました。渋谷・板橋・豊島・府中社保協など地域社保協は、守る会の一員として「施設見学と当局との懇談」「防災シンポ」の開催などに取り組みました。

11、組織運営の強化、地域社保協の結成・強化の取り組み

(1) 情勢、各制度の学習を力に社保協運動を旺盛に展開

1) 東京社保学校を 2 回開催

2013 年 5 月 11 日に第 40 回社保学校を開催し、15 団体・33 地域社保協から 142 人が参加し

ました。

「憲法をめぐる情勢と改憲の危険な状況」（横山聡弁護士・東京第二弁護士会副会長）、「高齢者に優しいまちづくり」（池上洋通自治体問題研究所主任研究員）、「生活困窮者支援の現場から」（稲葉剛 NPO 法人もやい代表理事）の 3 つの講義を受け、東京民医連の生活保護受給者の実態調査報告と板橋社保協と渋谷社保協から実戦経験の報告を受けました。



2013 年 9 月 15 日には、今年度 2 回目となる第 41 回社保学校を開催しました。この学校には、台風近づく中、各団体・地域から 122 人が参加しました。

「参院選後の情勢と私たちの課題」（二宮厚美神戸大学名誉教授）、「生活保護と私」（元生活保護利用者）、「生活保護法改悪と生活困窮者自立支援法の狙い」（田所良平弁護士）の 3 の講演を受け、竹崎会長が「臨時国会が始まるが、社会保障制度改革国民会議の報告書の中味は憲法 25 条の解釈改憲であり、生活保護法の改悪は憲法 25 条の明文改憲である。一点共闘の追求など、学習をどう力に変えていくかが大切だ」とまとめました。

2) 地域社保協などで学習会を旺盛に展開

地域社保協・加盟団体での学習運動も旺盛に取り組みられました。地域社保協では総会と合わせて学習会を設定したり、大田社保協、杉並社保協などで定例化しているところもあります。加盟団体でも、役員会での学習会をはじめ、支部段階での学習会も広がっています。

情勢を反映して、生活保護基準引き下げ問題、推進法、プログラム法案、介護制度などが中心テーマでほぼ全地域で複数回の学習会が開かれています。板橋社保協「板橋未来創造プランについて」、東村山社保協「東村山災害問題」など区市政問題をテーマに取り組んでいます。文京社保協、町田社保協などでは社保協単独ではなく、地域労連など共催で学習会を開催しています。

事務局では、60 か所を超える学習会で講師として地域社保協、加盟団体、友誼団体からの要請に応じてきました。

(2) こまえ狛江社保協が結成

2013 年 2 月に東京土建狛江支部が、寺川事務局長を講師に社保協結成に向けた学習会を開催し、6 回の準備会を経て、9 月 1 日に結成総会を 42 人の参加で開催しました。

(3) 地域社保協の活動(アンケートから)

総会へ向けて地域社保協から体制・活動内容などのアンケート調査を実施しました。回答は 23 区から 13 社保協、多摩地域から 13 社保協でした。役員会議・事務局会議はほぼ毎月定例化されています。加盟団体数は、バラつきがあり、板橋社保協の 28 団体を筆頭に 7 区で 20 団体を超えているのに対して多摩地域では 20 団体を超えているのは八王子のみでした。労働

組合や民医連の診療所が地域内に少ないことが要因と思われます。

自治体への請願・陳情では、国保 10 本、介護 4 本、保育 2 本などです。社保協単独よりも課題ごとに関連団体・労組と共同での取り組みが広がっています。特に渋谷社保協では毎議会ごとに請願・陳情を粘り強く提出しています。

要請行動では、調布社保協は 13 団体の共同行動で 3 日間の日程で対市要請行動に取り組んでいます。東久留米社保協は、「医療・介護・年金・まちづくり・雇用など」50 項目にわたる要望で市長・部長全員が参加しての要請行動を行っています。板橋社保協は、突如出された「学童クラブ廃止、児童館統廃合」の区の動きに対して緊急署名に取り組み短期間で 2 万筆を集約して請願しています。西多摩社保協では、高齢期要求に加え保育、教育なども含む要請行動を、西多摩社保協地域の 8 自治体に対して毎年 8 月下旬に実施し、この行動には延べ 128 人（13 年度）が参加しています。

宣伝は、23 区 8 地域、多摩 6 地域で定例宣伝を行っています。年数回の宣伝も含めれば 21 地域で宣伝行動に取り組んでいます。板橋社保協は毎月 5 駅頭での定例宣伝に取り組み、北区社保協は、年 1 回都営住宅などを対象に 1,000 軒規模の訪問行動に取り組んでいます。

(4) 東京社保協での組織運営の強化

常任幹事会は、毎月第 4 木曜日の午後 1 時半から 4 時を基本に開催してきました。今期は、2 月に第 1 回常任幹事会を開催し、2014 年 2 月までに 13 回開催、平均出席率は 58.1%です。常任幹事会の前半 30 分をミニ学習会として、加盟団体から当面する課題やその時々的情勢を常任幹事が持ち回りで講師を務めてきました。テーマは、生活保護 4 回（基準切り下げ 2 回、民医連調査、不服審査請求）、ワクチン接種無料化の取り組み、国保料値上げ、都議会第 3 回定例会の課題（から佳代子都議会議員）、T P P の現状と時々的情勢を反映し、運動課題を深めるものとなりました。

加盟団体や友誼団体から要請のあった個人署名、団体署名を常任幹事会の席上で、集約し、資料と一緒に返信用封筒を付けて配布して、協力してきました。

社保協ニュースは、A 4 版 4 ページ・カラー刷りで毎月発行し、HP にもアップしています。2・3 面を地域社保協や加盟団体の活動、経験紹介にあて活動交流ができるようにしてきました。

事務局会議は、6 回開催し課題の整理、任務分担などをおこなってきました。4 月に地域社保協事務局長会議を開催（4 月 9 日三多摩、4 月 10 日 23 区）し、推進法廃止署名の取り組み、東京社保学校の参加、東京保険医協会事務局長の協力を得て全自治体でのワクチン接種無料化に向けた意思統一、各地域での運動や東京社保協への要望など交流をおこないました。

(5) 決算報告

【収入の部】総収入は、10,716,237 円で予算比 181,237 円（101.7%）の超過となりました。「会費収入」は地域社保協で役員体制が未確立のため入金できない状況のため 99.9%にとどまりました。「その他収入」は地域社保協、加盟団体の学習会、友誼団体への講師派遣などで予算

比193,237円（224.7%）超過です。

【支出の部】総支出は、8,366,548円で予算比2,168,452円（79.4%）の減となりました。①組織活動費…第43回総会が近年最高の参加であったことと渡辺治先生を講師に情勢学習を行ったため予算比19,364円（112.1%）超過しましたが、他の科目での支出を抑えたことから組織活動費としては予算比47.7%に抑えました。②運動費…宣伝費の支出の多くが次期の支出となったことから33.4%の支出にとどまりました。③運営費…ほぼ予算どおりの93.1%の支出となりました。

【収支の状況】単年度収支では、財政調整資金からの繰り入れ900,000円を差し引いた収入は9,816,237円になりますので、単年度では1,449,689円の黒字決算となりました。第42期は412,832円の黒字でしたので、財政の健全化が図られたと言えます。

【繰越金処分案】別紙提案の通り

2014年度活動方針

1、「プログラム法」の具体化を中止させるたたかいを

第 185 臨時国会で強行された「プログラム法」は、2012 年 8 月 10 日に民主・自民・公明の 3 党によって強行された「社会保障制度改革推進法」（推進法）で設置された「社会保障制度改革国民会議」報告書に基づいて提出されたものです。推進法は、憲法 25 条で保障する生存権を否定し、社会保障を「国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みで支援していく」と国民の生存権と国の義務を否定するものです。

「プログラム法」は、2014 年通常国会から順次、医療・介護・少子化対策・年金制度の「改革」法案と予算編成など法改正を伴わずに実施するものを含めて、国会への提出時期と実施時期を決めたもので、個別法案が具体的に決められる前に政府と国会に対して縛りかける前代未聞の悪法です。

しかし、個別法案や予算編成は、今後のたたかい次第ではね返すこともできます。医療・介護、年金、少子化対策の 4 分野の改悪を許さない国民の声を上げていきます。制度改悪の内容と狙いをしっかり学習し、都民のくらしの実態から更なる社会保障制度の改悪に反対し、都民・国民の願いと制度改善の展望を身につけ、運動を広げ、憲法 25 条に明記された権利としての社会保障制度を確立させる取り組みを地域からすすめます。

(1) 第186通常国会での取り組み強化を

1) 「憲法をいかし、安心の医療・介護を求める」請願署名に引き続き取り組みます

昨年の第 185 臨時国会からとりくんできた「憲法をいかし、安心の医療・介護を求める」請願署名は、第 186 通常国会でも継続して取り組みます。

2) 国会行動に地域社保協から積極的に参加を

①定例の国会前昼集会

日程 3月12日、26日、4月9日、23日、5月14日、28日、6月11日

(いずれも水曜日)

時間 12:15~13:00

場所 衆議院第 2 議員会館前

※地域社保協ののぼり旗を持って参加してください。

②中央社保協の院内集会

3月26日(水) 13:30~15:15 入館証 13:00 から配布

会場 衆議院第 1 議員会館大会議室

内容 学習講演「憲法を守り、社会保障の拡充で経済再生を」(仮)

二宮厚美神戸大学名誉教授

国会情勢報告・質疑・運動交流・行動提起

主催：中央社保協・安保破棄中央実委、国民大運動実委共催

3) 東京社保協独自国会行動

東京民医連、東京土建と日程調整をして4月を目途に実施します。

(2)「4.24国会包囲人間のくさり(ヒューマンチェーン)」行動(仮称)

日程 4月24日(木)

場所 日比谷野外音楽堂→国会包囲

規模 5,000人以上

主催 同実行委員会(医団連、全労連、中央社保協など、事務局連絡先日本医労連)

2、「医療・介護総合法案」(地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案)の廃案、安心の介護保障のため介護保険の改善を求める

2000年からはじまった介護保険は、14年目をむかえました。高すぎる保険料や利用料、受けられないサービス、不足する施設と「保険あって介護なし」の実態は増々拡大し深刻化しています。

安倍自公内閣は、社会保障制度解体のシナリオを着々と推し進めています。介護分野では、要支援者への訪問介護・通所介護が市町村事業に移され、一定以上所得者の負担引き上げと特養ホームからの「軽度者」締め出しなどの介護保険「改正」法案が、2015年実施をめざし2月12日国会に上程されました。

この「改正」案が実施されれば、いままで利用できていたサービスが自治体格差によって削られ、介護の必要な人が介護を受けられない、介護労働者が自活できない、介護事業所の経営が維持できず事業所を閉鎖せざるを得ないなど、介護崩壊と新たな「介護難民」を作り出す事態となります。

「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」の視点から介護保険改善の運動を位置づけ、共同の取り組みを広げます。「介護をよくする東京の会」として、介護利用者・介護労働者・介護事業者の実態を明らかにし、改善させる以下の取り組みをすすめます。

① 介護保険の改悪を阻止し、介護保険改善の取り組みをすすめます。

- ② 利用者・介護労働者・事業者の実態を把握し、改善の取り組みを地域からすすめます。
- ③ 孤立死を生まない地域づくりを自治体や自治会などと共同してすすめます。
- ④ 介護保険料の引き下げや自治体独自の減免、地域包括支援センターの拡充にむけた国や東京都の財政支援を求めます。
- ⑤ 4万人を超える特別養護老人ホームの待機者解消へ特別養護老人ホームの建設をすすめさせます。
- ⑥ ひとり暮らし・老老介護への支援策などを老人福祉法も活用してすすめさせます。
- ⑦ 第6期介護保険事業計画（2015年4月から3年間）策定にむけて、都議会・保険者（自治体）との懇談・要請などに取り組みます。

3、生存権保障を脅かす、生活保護基準切り下げ、年金引き下げの中止を求める運動

(1) 生活保護基準切り下げ反対、申請権を守る運動

政府は、2013年8月1日から2015年4月にかけて段階的に生活保護基準の切り下げを実施しようとしています。すでに8月の基準切り下げは実施されましたが、全国から怒りの声が届き、不服審査請求には1万人を超える当事者が立ち上がりました。

生活保護基準は、最低賃金制や非課税限度額など国民の生活に直結する様々な制度と連動しています。また、いままで非課税だった世帯が生活保護基準引き下げで課税世帯になれば公営住宅家賃減免や就学援助、介護保険料、国保料（税）の減免、高額医療費の自己負担限度額、保育料などの減免対象から外れるなど国民生活を脅かします。また、生活保護法が改悪され、申請時に要否判定に必要な書類の提出も強要される事態が懸念されます。

憲法25条で保障する生存権の確立、生活保護の基準切り下げを阻止するたたかいを急いで広げていきます。

- ① 2014年4月からのさらなる基準の切り下げに反対する運動、切り下げられた場合の不服審査運動を支援します。
- ② 第185臨時国会で強行された「生活保護法一部改正」「生活困窮者自立支援法」の実施をさせないたたかいをすすめます。
- ③ 必要になった人が安心して受けられる生活保護制度へ、すべての自治体窓口へ申請書を置かせます。
- ④ 警察官OB配置を止めさせ、厚生労働省の示す基準（相談員1人80件）へ担当職員増を実現させます。
- ⑤ 生活保護制度や基準切り下げの狙いなどについての学習会を引き続きすすめます。
- ⑥ 都生連と協力して生活保護申請相談会など、地域での相談会を広げます。

(2) 年金引き下げ反対、生活できる年金制度に改善させる運動

年金も2013年12月支給分から引き下げられ、2014年4月からの第2次削減0.7%（物価スライド特例解消分1%削減が、賃金上昇分0.3%によって0.7%に縮小）、2015年4月と3段階で2.2%引き下げが狙われています。その後は、マクロ経済スライド制を導入して、少子

化（現役世代の減少）、高齢者人口の増加と平均寿命の延びなどを勘案して毎年年金支給額を減少させようとしています。

年金引き下げは、現役世代にとっても年金保険料の負担増、将来の年金支給金額の減、年金支給開始年齢の引き上げなど、重大な影響を及ぼします。

高齢者をはじめ、全世代の暮らしといのちを守るためにも、引き続き「年金切り下げ撤回」「年金支給開始年齢引き上げ反対」を求めて、年金者組合との共同を強めて運動を広げます。

4、消費税の増税を実施させないたたかいを

低所得者ほど負担の大きい消費税はもっとも不公平な税金です。過半数の世論が増税に反対している一方、国会で増税が可決されたからとあきらめの声も生まれています。改めて消費税の不公平さや実害、消費税が増税されても社会保障の財源とはならず、反対に社会保障財源が削減されていくこと、消費税に依存しなくても財政再建はできることを訴える署名・宣伝行動を強めます。

2014 年 4 月 8 %、2015 年 10 月の 10%への増税を中止させます。憲法にもとづく「社会保障の財源は応能負担が原則」の理念を広げ、大企業や富裕層からの応分の税負担を求め、消費税に依存しない財政を確保する世論と運動を強めます。

5、権利条約にふさわしい障害者制度改革と障害者が安心して暮らせる東京の福祉施策の充実を求める取り組み

権利条約の批准を機に、改めて国内法の実質化をめざし、応益負担を原則無償へ、報酬単価の日割りを月割り払いに、障害程度区分の抜本的な改定などを求める運動をすすめます。

東京においても、2013 年は、国に先駆けて実現した、障害児の全員就学、障害者医療費助成制度、重度障害者手当など、障害者施策が大きく前進してから 40 年となる記念すべき年になります。いま障都連をはじめ多くの障害者団体、関係団体及び個人が集まり、全員就学 40 周年記念事業の取り組みをすすめています。歴史的転換から意義や運動の教訓を学び、東京における障害者運動の新たな出発点にしていくことをめざしています。社保協としても積極的に支援していきます。

さらに 2020 年のオリンピック、パラリンピック開催にあたり、東京の街づくりの課題である、歩道の整備や放置自転車対策、ホームと電車の段差の解消、ホーム柵の設置、公衆トイレの改善、公共施設のバリアフリー化、災害時の耐震化、ターミナル駅や地下鉄の災害時の避難対策など、自由な移動の確保、安心してくらするまちづくりをすすめる、招致に恥じない東京のまちづくりをすすめていくことも課題です。

6、安定した雇用とくらしが守れる賃金を

公契約条例の制定と最低賃金の引き上げ、雇用・失業政策の充実で安心してはたらく環境をつくる取り組みをすすめます。地域春闘で取り組まれている自治体キャラバン行動やハ

ローワーク前の求職者アンケート調査などに協力して取り組みます。

7、国保料(税)の引き下げをはじめ、国保改善の運動

国民皆保険制度の根幹が国保であり、医療保険制度の充実は、国保の改善・拡充なしにはあり得ません。国保法第 5 条は、「市町村又は特別区の区域内に住所を有する者は、当該市町村が行う国民健康保険の被保険者とする」と規定しています。国保の問題は、地域社保協が取り組む中心の課題です。国保料(税)の負担軽減には、国や東京都の財政支援の拡充は、緊急の課題です。

国保改善の運動は、高すぎる国保料(税)の引き下げを中心にしながら、高すぎる窓口負担の軽減で「必要な時に安心して医療機関に受診できる」制度に改善させることも急務です。子ども医療費・高齢者医療費の軽減・無料化、国保加入者の健康診査の無料実施の拡大などを求めています。

- ① 5 回目になる 2014 年度国保自治体アンケート調査を実施し、実態を把握し、たたかう課題を明らかにします。
- ② 3 回目になる「国保 110 番」を開催し、地域の被保険者の実態把握と相談活動を行います。地域の相談会などで国保の相談活動を強めます。相談員を増やすための養成講座や資料づくりを検討します。
- ③ 国保加入者の健康診査が有料の自治体に対して無料化を求めます。また、現在無料の自治体は審査項目の拡充を求めます。
- ④ 滞納者への「短期証」や「資格証明書」の発行の強行を止めさせます。
- ⑤ 国保の都道府県単位化に反対し、自治体・東京都・国への働きかけを強めます。

8、70歳～74歳の窓口2倍化に反対し、東京都に新たな助成制度の創設を求める

安倍自公政権は、2 月 28 日に 2014 年度の予算案を衆院で通過させました。そのため、3 月中に予算が成立します。この予算案には 4 月以降 70 歳到達の方から窓口負担を 1 割から 2 割に引き上げる予算が盛り込まれています。

2013 年 12 月 2 日の参議院厚生労働委員会での小池晃議員(共産党)の質問に対して、2 倍化による影響について政府参考人(木倉敬之厚生労働省保険局長)から「予算措置していた 2,600 億円が減、医療費は受診行動の変化で 2,100 億円減、給付費は 1,400 億円減、患者負担が 1,900 億円増見込んでいる」との答弁がありました。窓口負担の増加以上に受診抑制が働くことを見込んでいることが明らかになっています。

東京都では、2014 年～2018 年までに 70 歳に到達する人数は約 79 万人です。社保協としては、国に対して現在の予算措置を継続するように働きかけつつ、東京都に対して「値上げされる 1 割分を補てん」の都独自施策の創設を求める署名に取り組みます。

9、違法・不当な差押えを許さないたたかい

国保料（税）をはじめ、住民税などの地方税の滞納に対する差押えが激増しています。日本年金機構は、4 月以降国民年金保険料の滞納に対する強制徴収強化の方針も明らかにしています。

国保料の差押えでは、2012 年度は、千代田区・中央区を除く 21 区で差押えがされ、延べ件数で 7,427 件・29 億円超に上ります。（中野区を除く、2013 年東京社保協自治体アンケートから）滞納額を一度に全額納付しなければ差押えをする自治体（練馬区）もあります。お金の切れ目が命の切れ目にさせてはなりません。

社保協では、「滞納処分・差押え問題学習交流集会」を開催し、法的な知識、実践経験を学び、地域での相談会・派遣村などの活動に生かします。また、加盟団体とも共同して行政に対して違法・不当な差押えをさせない運動を広げます。

【滞納処分・差押え問題学習交流集会の開催】

日時 2014 年 3 月 29 日（土）11:00～16:30

会場 けんせつプラザ東京（東京土建本部会館）5 階会議室

資料代 1,000 円

主催 東京社保協 共催 中央社保協

10、東京の保健・医療供給体制の改善へ

東京の保健・衛生・医療の充実を求める連絡会とともに、医療供給体制の充実、特に都立病院が、地域に根ざした救急医療、小児・母子医療など不採算部門も含めた総合的医療や「災害拠点病院」として、万全の態勢を取ることを求めます。

- ① 統廃合した八王子・清瀬・梅ヶ丘の小児（精神）病院の再建・復活、公社病院の都立病院への復帰を求めます。
- ② 都立病院の地方独立行政法人化への検討を中止し、PFI による運営はやめ、東京都の直営で運営することを求めます。
- ③ 都立病院での患者負担の引き上げは行わず、社会的弱者などだれでも安心してかかれ、各病院の特徴が発揮できる都立病院にすることを求めます。
- ④ 現在、千代田区、日の出町で実施している 18 歳までの医療費無料化を他の自治体にもひろげる運動をすすめます。また、東京都に対して支援をするように要求します。
- ⑤ 「気管支ぜん息医療費助成制度」は、現行の全額助成制度の継続を求めています。
- ⑥ 風しん・麻しんの大流行を再び起こさないためにも成人男女が自己負担の心配なく、MR ワクチン（麻疹風疹混合ワクチン）を摂取できるように都独自の施策を求めています。

11、後期高齢者医療制度の改善、保険料値下げの運動

1) 急速にすすむ東京の高齢化

東京都は全国の中でも急速に高齢化がすすみ、2014 年 1 月 1 日現在、老年人口が 275 万

1,484 人（都総人口 1,313 万 762 人、区部 20.5%、市町村 21.8%）、人口総数に占める割合は、20.95%（区部 20.5%、市町村 21.8%）となり 1957 年以降過去最高を更新しています。また、1 世帯当たりの人員は 1.98 人（663 万 3,677 世帯）でこちらは過去最少を更新しています。

高齢者が安心して暮せる街づくりが急務になっています。孤立死を生まない街づくりは切実な課題です。年金切り下げに反対し、安心して暮せる老後保障制度を確立させるため、一層協力、共同の輪を広げます。

2) 後期高齢者医療保険料の引き下げを求める

東京後期高齢者広域連合は、1 月 15、17 日に議員への説明を行い、平成 26・27 年度保険料の最終案を 1 月 31 日の議会で審議決定されました。

財政安定化基金 145 億円を活用し、1 人当たり平均保険料の見込み額が 9 万 7,098 円となり現在の 1 人当たり保険料 9 万 2,980 円から 4,118 円 4.4%の増額となりました。

昨年 12 月に示された算定案と比べれば均等割額 44,200 円を 42,200 円に抑えられています。平均保険料も算定案では 102,559 円としていたものを 97,098 円としています。検討案・算定案と比較すれば保険料上昇を抑える努力が見えることは事実ですが、もともと東京の後期保険料は日本一高いものですので、引き続き引き下げを求めていきます。

12、引き続き共闘組織に参加し運動をすすめます

各分野の取り組みについては、関係諸団体・労組との幅広い共同の運動をつくる立場から共闘組織を組織、参加して運動をすすめています。今年度も「生存権裁判を支える東京連絡会」には代表委員、幹事、事務局として参加します。「安心年金つくろう東京連絡会」「介護をよくする東京の会」「都民生活要求大行動実行委員会」には事務局として参加します。また、「2014 年東京自治研究集会」には副実行委員長団体として参加します。

「消費税廃止東京各界連絡会」「子どもを貧困と格差から守る連絡会議」「2020 オリンピック・パラリンピックを考える都民の会」「東京の保健・衛生・医療の充実を求める連絡会」にも参加していきます。

13、放射能汚染被害から子どもたちを守り、原発に依存しないエネルギー政策を

東京電力福島第 1 原発事故の被災地の復興はすすんでいません。東京在住の被災者支援を強めるとともに、放射能汚染から住民、特に子どもたちを守る取り組みをすすめます。

- ① 東京都の責任で自治体の放射線量測定と汚染土壌などの地域住民の不安の声を受け止める除染などの対応をすすめさせます。
- ② 子どもの健康診断など健康調査を実施し、子どもたちを放射能汚染から守る取り組みをすすめさせます。
- ③ 被災地から東京に避難してきている人たちへの医療・介護の窓口負担の無料化や住居の提供など安心して暮らせる環境づくり、なんでも相談会の開催など被災者支援の取り組みをすすめます。

- ④ 原発ゼロの社会へ、国会官邸前行動への参加や地域集会、パレードなど東京から脱原発の運動をいっそう強めます。

14、オスプレイの横田基地飛来・訓練反対、平和な東京を

2013 年 7 月 31 日、米軍は空軍仕様の新型輸送機 C V22 オスプレイの配備先について横田基地も候補であり、最終的な決定は 2014 年早々に、配備は 2015 年に行われると発表しました。オスプレイの低空飛行訓練は、墜落の危険と隣り合わせの活動で「日本防衛」とはまったく無縁です。横田基地周辺は人口密集地域です。基地周辺住民の平和的に生きる権利は憲法で保障されています。

オスプレイ配備・訓練中止を求める等の国への意見書を可決した自治体は、全国で 214 自治体にのぼります。東京でも、基地周辺の三多摩地域の 15 自治体で意見書が可決されています。米軍オスプレイの沖縄配備の撤回と本土での低空飛行訓練計画断念のたたかいを、沖縄と連帯してすすめます。

「横田基地の撤去を求める会」が毎月第 3 日曜日に行っている横田基地前座り込み行動は 2013 年 12 月で第 57 回の行動となりました。また、10 月 12 日に行われた「第 4 回横田基地もいない、沖縄とともに声を上げよう、市民集会」には 950 人が参加しました。

こうした取り組みに連帯し、騒音のない平和なまちを取り戻す運動を広げます。

15、地域社保協の活動の強化・充実、東京社保協の体制を強めよう

(1) 全地域社保協の体制の確立・強化にむけ、援助・協力を強めます

2013 年 9 月に狛江市でこまね社保協が結成されたことで、23 区、26 市に地域社保協が結成されました。このことは、それぞれの自治体に対する働きかけが強まると同時に東京都、広域連合などへの影響力を高めることとなります。

しかし、事務局会議や役員会議が定例化できずに日常活動が困難になっている地域もあるのが現状です。地域社保協に加盟する各団体・個人が連携を強め、全地域社保協が生きいきと活動できるように援助・協力を強めていきます。

(2) 地域での日常活動を強め、地域住民の要求に応える運動を

貧困が広がる中で、いのち・暮らし・雇用を守る地域住民の要求に応える取り組みがいまほど求められている時はありません。これまで積み重ねてきた相談会や自治体への要請行動に引き続き取り組みつつ、さらに広範な地域住民の要求に応えられる運動を広げます。

- ① すべての地域社保協が「なんでも相談会」「派遣村」を開催できるように、援助・協力を強めます。
- ② 「相談活動ハンドブック 2013 年版」を広く普及・活用できるように、相談員養成講座の開催をめざします。
- ③ 消費税増税中止、社会保障の改悪阻止、生活保護の基準切り下げを止めさせる学習・宣伝を広げます。

- ④ 国保・後期高齢者の資格証明書の発行や差押えの実態を把握し、自治体へ実態を知らせ、解決の取り組みをすすめます。
- ⑤ 子どもの貧困の実態を把握し、共同して解決の取り組みをすすめます。
- ⑥ 安心して暮らせるまちへ、自治体とともに安心・安全のネットワークづくりを広げます。
- ⑦ 議会に対して地域労組や諸団体と共同して陳情・請願に取り組みます。
- ⑧ 要求実現の取り組みを通して加盟団体の拡大、「1 自治体 1 地域社保協」実現めざします。

(3)東京社保協の体制強化、運動発展のために

- ① 地域社保協事務局長会議の定期開催をめざし、課題の共有化と意思統一、地域での活動の交流をはかります。
- ② 地域社保協会長会議の開催をめざします。
- ③ 東京社保協常任幹事会の出席率の向上と討議の充実をはかります。また、定例となったミニ学習を継続します。
- ④ 東京社保協財政の安定的確立を引き続きめざします。
- ⑤ 社保協ニュースを通じて、全都の運動や課題、地域社保協・加盟団体の取り組みを紹介など更なる充実をめざします。引き続き定期発行に努めます。
- ⑥ 東京社保協HPをリニューアルし、情報発信量を大幅に増やします。独自カット集を充実させ、地域・加盟団体での活用を広げます。
- ⑦ 自治体アンケートの実施、学習資料の作成で、地域社保協や加盟団体の活動強化をめざします。
- ⑧ 社会保障をめぐる情勢や権利としての社会保障の理論などを学ぶ学習会を適宜開催します。第 4 2 回東京社保学校を開催します。

(4)国会議員要請、都知事・都議会会派などへの要請を強めます

1) 国会議員要請を行います

解散がなければ 2016 年まで国政選挙はありません。政党・会派の離合集散はありますが、憲法 25 条に基づき、生存権の拡充を求めて、東京出身議員、衆参厚生労働委員を中心に、要請・懇談を求めて働きかけを強めます。

今年度前半の重点として、第 186 通常国会での議員要請を中央社保協に結集して引き続き行うとともに、適宜独自行動として取り組みます。また、厚生労働省をはじめとする関係部局への要請行動、各制度のレクチャーなど中央社保協に結集して積極的に参加します。

2) 都知事・都議会会派への要請

都議会は、定例会が年 4 回開かれます。今まで同様開会日には、社保協として都知事あて要請と会派要請に取り組みます。

(5)東京社保協定期総会の開催時期の変更について

2012 年、2014 年と連続して都知事選挙が行われたことから 2 回続けて総会開催日程を変更せざるを得ませんでした。今後は知事の辞任がない限り、1 月下旬から 2 月上旬が都知事選

挙となります。他の選挙の時期も考慮して、来年予定の第 4 5 回総会から開催時期を 2 月中下旬とします。あわせて、会計年度を規約一部改正案の通り、12 月 1 日から翌年 11 月 30 日に変更します。

(6)2014年度予算案の特徴

社保協の財源は、基本的には加盟団体・地域社保協からの会費で賄っていますので、常に合理的な支出に心がけ、地域社保協・加盟団体の活動に生かされる情報発信、特に財政困難が原因で日常活動ができない地域社保協を生まないように、署名や宣伝物は引き続き社保協で購入して無料で地域社保協に提供できるように予算化しました。

また、学習や自治体要請、相談活動などに生かせる情報を HP を通じて提供できるように HP の全面リニューアルを行います。

会計年度の変更に伴って今季に限り 14 か月予算として支出を計上しています。

【収入の部】①会費収入は、第 43 期と同額の 9,456,000 円としました。②その他の収入は、学習会講師料を実績に、支払い済みのパンフの普及による収入を見込み 55,000 円を増額しました。③繰入金は、人件費 2 か月分、社保協の封筒印刷代、FAX トナー代、相談活動ハンドブックの社保協負担分、HP リニューアル費用を見込んで第 43 期より 1,200,000 円増額しました。④収入全体では、第 43 期より 1,231,000 円増額の 11,766,000 円としました。

【支出の部】①組織活動費は、総会費を実績に合わせて 3 万円増額しました。②運動費は、活動費、調査活動を実績に合わせて減額しました。宣伝費は、引き続き署名用紙やチラシの購入費を予算化し、地域社保協の財政負担の軽減をはかります。地域での宣伝活動強化のためのぼりを購入し、地域社保協に配布しました。相談活動ハンドブックの社保協負担分を見込みました。③運営費は、今期 14 か月予算としたことから人件費 2 か月分を増額しました。HP を見やすく、より広範で大量の情報発信をして地域・加盟団体が活用しやすいように全面リニューアルをするために 25 万円を計上しました。

東京社保協規約一部改正案

(1)改正内容

- ①「第四条（運動ならびに事業） 3、教育啓蒙活動を推進するために、次のような運動ならびに事業をおこなう。」→「次のような」の文言の削除
- ②「第八条（会計年度）この会の会計年度は 10 月 1 日より 9 月末日とする。」→「この会の会計年度は 12 月 1 日より 11 月 30 日とする。」

(2)改正理由

- ①第四条第 3 項については、「次のような」の項目がないので、条文の整合性をはかるため
- ②第八条の会計年度の変更は、総会時期を 2 月中下旬に変更するのに伴って、仮予算期間を短縮するため
- ③2014 年 3 月 6 日より一部改定実施する。

私たちの要求**2014年2月都知事あての要望書**

都民のくらしを守るための日頃からのご尽力に敬意を表します。

医療・介護の充実、子育て施策の拡充など社会福祉に対する都民要求は切実です。福祉、医療、保健、教育、雇用、子育て、高齢者・障害者福祉などを充実し、憲法を尊重する都政運営で安全・安心の東京へ、自治体本来の役割を発揮されますよう以下の事項を要請いたします。

【要請項目】

- 1、大島町の復旧・復興は、住民参加で行ってください。また、住宅・生業再建のため、東京都の独自支援を拡充してください。
- 2、都内での放射線量測定箇所を増やし、都内全体を網羅し測定結果を広く公開してください。汚染箇所は、東京都の責任で速やかに除染してください。
- 3、東京都防災計画の基本理念は、自助を強調し「自己責任」を優先させています。東京都の役割と責任を明確にしたものにしてください。
- 4、公共施設の耐震化をすすめると同時に、耐震診断および改修工事の助成制度を全都に拡充してください。
- 5、国民健康保険料（税）の引き下げへ東京都の更なる財政支援をおこなってください。
- 6、後期高齢者医療保険料は、平成26～27年度は1人当たり平均保険料が現行よりも4,118円増の97,098円となりました。東京都として財政支援を行い、これ以上の値上げを回避して下さい。
- 7、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証を加入者全員に交付し、資格証明書・短期保険証の発行、滞納者への差押えは、ただちに中止するよう自治体へ指導してください。（平成25年6月1日現在の国保資格証明書25,825件、国保短期保険証92,216件）
- 8、看護師養成の充実を図るため、看護学校の定員増、学校の増設をしてください。
- 9、シルバーパスを利用できる交通機関を増やしてください。3千円、5千円などの区分を加え、低中所得者が利用しやすいようにしてください。
- 10、介護職員処遇改善のため、介護事業所への人件費補助や研修費補助など東京都の独自の財政支援を行って下さい。
- 11、保育所の待機児対策は、認可保育所を増やすことですすめてください。
- 12、障害者が安心して生活ができるように東京都独自施策を継続・拡充してください。あわせて都における障害者雇用の促進を図ってください。
- 13、特別養護老人ホームの待機者解消のため、特別養護老人ホームの建設への用地費支援を復活させてください。
- 14、「気管支ぜん息医療費助成制度」は、現行の全額助成制度を継続してください。また、対象疾病を拡充してください。
- 15、餓死・孤立死を防ぐため、各自治体の施策を充実させるよう援助し、東京都としての対策を拡充して下さい。

- 16、生活保護制度が、憲法に基づいて施行されるよう制度の周知、職員増員などの対策を講じてください。担当部署への警察官OBの配置は撤回してください。
- 17、厚生労働省は、生活保護基準の引き下げに伴い、「生活扶助基準の見直しに直接影響を受け得る国の制度」（就学援助、保育料の免除、児童養護施設等）については、2013年7月17日付で通知が発出されていますが、都民への影響を明らかにし、従来の受給者が受給できなくなるように、東京都として具体策を公表して下さい。
- 18、東日本大震災に伴う東京在住の東日本大震災被災者への減免を東京都として継続して下さい。

【国及び関係機関への要請、意見書提出】

- 1、国民の知る権利を侵害する「秘密保護法」の廃棄を国に求めてください。
- 2、「基本合意」を遵守し、「骨格提言」に基づく「障害者総合福祉法」の制定をはかることを引き続き国に要望してください。
- 3、生活保護制度の削減・改悪をやめるよう国に要望してください。
- 4、東日本大震災に伴う国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び一部負担金・利用料の減免措置に対する国の財政援助は、8割でなく10割援助に戻すように働きかけてください。
- 5、「医療・介護総合法案」の審議・成立を中止するよう国に要望してください。

<第43期活動報告> 2013年1月～2014年2月**2013年1月**

- 10日(木)10:30～ 都民連世話人会
 11日(金)10:00～ 「異議あり 2020オリンピック東京招致」集会実行委員会
 13日(日)13:30～ 新婦人大田支部新春学習会 (寺川)
 16日(水)14:00～ 中央社保協運営委員会
 15:30～ 安心年金ネット事務局会議
 17日(木)14:00～ 「生活保護基準切り下げ反対緊急集会」於：エデュカス東京
 20日(日)09:00～ 第27回地方税全国研究交流集会 (寺川)
 24日(木)13:30～ 第11回憲法闘争の発展をめざす全国交流集会 於：全労連会館
 13:30～ 生活保護基準切り下げ緊急学習会 於：東京土建西東京支部会館
 25日(金)18:30～ 「子どもを貧困から守る連絡会」定例会
 26日(土)13:30～ 東京民医労東京勤医会支部学習会 (前沢)
 31日(木)10:00～ 東京社保協第43回定期総会 於：けんせつプラザ東京

2013年2月

- 4日(月)12:00～ 消費税宣伝 於：大塚駅前
 13:45～ 消費税廃止各界連事務局会議
 10日(日)10:00～ 狛江社保協準備学習会 (寺川)、(相川)
 11日(月)09:00～ 板橋区民研究集会 (前沢)
 13日(水)12:15～ 国会前集会
 14日(木)10:00～ 都民連会議世話人会
 15日(金)13:30～ 生存権裁判を支える東京連絡会幹事会
 18:30～ 葛飾社保協総会 (寺川) 於：土建葛飾支部
 18:30～ 共産党都議団との懇談会 於：議事堂6階第1会議室
 16日(土)13:30～ 町田社保協・地区労共催学習会
 17日(日)09:00～ オリンピック予定地視察 集合：千駄ヶ谷駅
 18日(月)19:00～ 港社保協総会・学習会 (相川) 於：土建港支部
 19日(火)17:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
 12:00～ 生活保護基準引き下げ反対院内集会 (STOP生活保護基準切り下げアクション)
 21日(木)10:00～ 第1回東京社保協事務局会議
 15:00～ 第21回東京高齢期運動連絡会総会 (寺川)
 22日(金)10:00～ 消費税廃止各界連キャラバン宣伝
 13:00～ 板橋大運動実行委員会学習会 (寺川) 於：東京土建板橋支部会館
 24日(日)14:00～ 基地のまちから教育福祉のまちに学習会 (相川) 於：扶桑会館
 25日(月)13:30～ 異議ありオリンピック集会実委
 14:00～ 生存権裁判支援、生活保護基準引き下げ反対宣伝行動

- 18:30～ 『内閣府』キャリア段位制度について」学習会
 27日(水)10:30～ 国会議員要請行動
 12:15～ 国会前集会 於：衆議院第2議員会館前
 13:30～ 院内集会 於：衆院第1議員会館多目的ホール（中央社保協）
 ※終了後中央社保協として「生活保護基準引き下げ反対」の緊急宣伝行動

2013年3月

- 1日(金)18:00～ 中央社保協代表委員会
 18:00～ 目黒区民集会（前沢）
 2日(土)13:30～ 東久留米社保協総会・学習会（寺川）
 13:30～ 府中社保協総会（相川）
 3日(日)13:30～ 憲法改悪阻止学習交流集会
 4日(月)18:30～ 異議あり2020年東京オリンピック招致東京集会
 5日(火)18:30～ 江東社保協総会（寺川）
 6日(水)11:30～ 中央社保協介護部会
 12:30～ 中央社保協国保部会
 14:00～ 中央社保協運営委員会
 10日(日)11:00～ 東日本大震災復興と原発ゼロの実現めざす3.10東京集会
 13:00～ 3.10原発ゼロ行動 日比谷野音（首都圏反原発連合）
 13日(水)12:15～ 国会前集会
 17日(日)13:00～ 福祉国家構想研究会公開研究会「いま、対抗構想を考える！安倍新政权の新自由主義構造改革とは何か」
 19日(火)10:00～ 異議あり！2020オリンピック東京招致集会実委
 12:00～ 消費税廃止各界連宣伝行動（大塚駅）
 13:30～ 生存権裁判幹事会
 13:45～ 消費税廃止各界連事務局
 18:30～ 大田社保協総会（寺川）
 21日(木)18:00～ 文京社保協学習会（寺川）
 18:30～ 新宿社保協総会（相川）
 22日(金)18:30～ 子どもを貧困と格差から守る連絡会議
 23日(土)18:30～ 医科・歯科会員1万人達成記念祝賀会（寺川）
 25日(月)13:00～ 生存権裁判宣伝行動
 16:00～ 第10回中央社保協代表委員会
 18:30～ 葛飾社保協幹事会・学習会（寺川）
 27日(水)10:30～ 国会議員要請
 13:30～ 国民要求実現院内集会
 28日(木)13:30～ 第2回常任幹事会
 29日(金)10:00～ 東京土建独自国会行動・学習会（寺川）
 18:30～ 台東社保協第19回総会（寺川）

31日(日)13:30～ 東京公害患者と家族の会総会(寺川)

2013年4月

- 3日(水)11:30～ 中央社保協介護部会
 12:30～ 中央社保協国保部会
 14:00～ 中央社保協第10回運営委員会
- 4日(木)18:00～ 東京自治フォーラム実委
- 6日(土)13:00～ 生存権裁判を支える東京連絡会総会
- 9日(火)13:30～ 三多摩地域社保協事務局長会議
 19:00～ 江東社保協拡大幹事会・学習会(寺川)
- 10日(水)12:15～ 国会前昼集会
 13:30～ 23区地域社保協事務局長会議
- 11日(木)12:00～ 消費税大増税中止を求める国民集会
- 15日(月)10:00～ 安心年金つくろう東京連絡会事務局会議
 17:00～ 中央社保協臨時代表委員会
- 17日(水)10:30～ 東京社保協独自国会行動
- 19日(金)14:00～ 中央社保協関東甲ブロック会議
- 20日(土)13:30～ 清瀬社保協総会(寺川)
- 21日(日)10:00～ 障都連第40回総会(寺川)
 13:00～ 西東京社保協総会(相川)
- 22日(月)16:00～ 中央社保協第11回代表委員会
 19:00～ 三鷹社保協学習会(前沢)
- 24日(水)12:15～ 国会前昼集会
- 25日(木)13:30～ 東京社保協第3回常任幹事会(東京労働会館5階会議室)
- 26日(金)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
 10:30～ 都民連世話人会
 13:00～ 生存権裁判を支える会宣伝行動
 18:00～ 異議あり!オリンピック東京招致実委
- 28日(日)11:00～ 中央社保協国保改善運動全国交流集会

2013年5月

- 1日(水) 第84回メーデー
- 8日(水)11:30～ 中央社保協介護部会
 12:30～ 中央社保協国保部会
 14:00～ 中央社保協第11回運営委員会
- 9日(金)12:00～ 9の日宣伝
- 11日(土)10:00～ 東京社保協第40回社保学校
 13:30～ 生存権裁判を支える全国連絡会総会
- 12日(日)10:00～ 2013東京自治フォーラム

- 13日(月)10:00～ 生存権裁判を支える東京連絡会幹事会
10:00～ 狛江社保協準備会(事務局会議)
- 14日(火)12:00～ 消費税廃止各界連宣伝
13:45～ 消費税廃止各界連事務局会議
- 15日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会第10回事務局会議
- 16日(木)10:00～ 都生連「国保」学習会(寺川)
14:00～ STOP社会保障解体法5・16学習決起集会
- 17日(金)10:15～ 新婦人本部「国保学習会」(寺川)
13:30～ 「相談活動ハンドブック2013年度版」(仮称)作成打ち合わせ
- 20日(月)10:00～ 消費税廃止各界連キャラバン宣伝
18:00～ 中央社保協第12回代表委員会
- 22日(水)12:15～ 国会前昼集会
13:30～ 中央社保協院内集会
14:30～ 都民生活要求大行動第1回実行委員会
- 23日(木)13:30～ 東京社保協第4回常任幹事会(東京労働会館5階会議室)
- 24日(金)18:30～ 台東社保協幹事会学習会(寺川)
- 25日(土)10:00～ 町田社保協総会・学習会(寺川)
11:30～ 生存権裁判を支える東京連絡会宣伝行動
12:00～ TPP参加をとめる!5.25大集会
- 28日(火)14:00～ 新婦人豊島支部学習会(前沢)
- 28日～29日(火・水) 第57回中央社保協総会
- 31日(金)10:30～ 都民連第9回世話人会議
18:00～ 八王子社保協総会・学習会(寺川)

2013年6月

- 1日(土)14:00～ 日野社保協学習会(前沢)
14:00～ 新宿健康友の会学習会(相川)
17:30～ 東京民医連60周年記念レセプション(寺川)
- 2日(日)10:00～ 西多摩社保協総会(寺川)
13:00～ 江戸川社保協総会(相川)
- 3日(月)10:00～ 都知事要請行動・会派要請
12:15～ 第2回定例都議会開会日昼集会
- 4日(火)10:00～ 狛江社保協結成準備会(事務局会議)
- 5日(水)10:30～ 第2回東京社保協国会行動(中央社保協と共催)
12:15～ 国会前昼集会
13:00～ 「生活保護基準引き下げの厚生労働大臣告示を出すな」緊急行動
14:00～ 介護改善緊急学習・院内集会
- 6日(木)18:30～ 新宿社保協学習会(寺川)
- 7日(金) 第2回定例都議会閉会日

- 8日(土)13:30～ 板橋社保協総会・学習会(寺川)
 10日(月)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
 12日(水)12:00～ 「生活保護基準切り下げ反対」署名提出行動
 14:00～ 第1回中央社保協運営委員会
 17:00～ 中央社保協宣伝行動(新宿西口)
 14日(金) 都議会議員選挙告示日
 10:00～ 都民生活要求大行動実行委員会都担当者との打合せ
 13:30～ 相談活動ハンドブック2013年版(仮称)打合せ
 19日(水)12:15～ 国会前昼集会
 23日(日) 都議会議員選挙投票日
 24日(月)15:00～ 第1回中央社保協代表者委員会
 25日(火)18:30～ 品川社保協学習会(寺川)
 18:30～ 東京医労連連続学習講座(相川)
 26日(水) 第183国会閉会
 27日(木)13:30～ 第5回常任幹事会
 18:00～ 異議あり!2020オリンピック東京招致実行委員会
 28日(金)10:30～ 年金者組合都本部学習会(寺川)
 10:30～ 第2回都民生活要求大行動実行委員会
 18:30～ 調布社保協総会(相川)
 30日(日)10:00～ 東京土建江戸川支部社会保障対策部学習会(前沢)

2013年7月

- 3日(水)13:30～ 西東京社保協学習会(寺川)
 14:00～ 中央社保協第2回運営委員会
 14:00～ 生存権裁判を支える東京連絡会幹事会
 4日(木) 参議院選挙公示
 5日(金)15:00～ 都民連世話人会
 9日(火)10:00～ 東京土建本部主婦の会学習会(前沢)
 10日(水) 都民要求実現大行動実行委員会要求書提出日
 12日(金)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
 14:00～ 新潟生存権裁判高裁傍聴行動・報告集会
 17日(水)12:00～ 健生会労組女性部「TPP」学習会(相川)
 21日(日) 参議院選挙投・開票日
 25日(木)13:30～ 第6回常任幹事会
 18:30～ 大田第5回地方自治体のあり方研究会学習会(寺川)
 26日(金)12:00～ 消費税廃止東京連絡会宣伝行動 於:大塚駅北口
 13:30～ 生活保護の改悪を許すな「怒りの決起集会」
 13:45～ 消費税廃止東京各界連絡会事務局会議
 19:00～ 立川税制民主化協議会総会・学習会(前沢)

- 30日(火)11:00～ 介護改善緊急署名提出・厚生労働省要請行動・学習院内討論集会
18:00～ 第2回中央社保協代表委員会
- 31日(水)12:00～ ぜん息医療費助成制度存続、都民アピール行動
18:30～ 墨田社保協総会(寺川)

2013年8月

- 1日(木)18:30～ 渋谷社保協総会(寺川)
19:00～ 国分寺社保協学習会(相川)
- 2日(金)13:30～ 都民連2013年度総会
目黒社保協総会(相川)
- 5日(月)11:30～ 介護をよくする東京の会事務局会議
- 6日(火)10:00～ 全生連・夏の中央行動
15:00～ 社会保障誌2013冬号編集委員会
15:00～ 安心年金つくろう会事務局会議
- 7日(水)12:30～ 中央社保協介護・障がい者部会
14:00～ 第3回中央社保協運営委員会
- 8日(木) 臨時都議会
- 13日(火)13:00～ 後期高齢者医療広域連合議会対策打合せ
15:00～ 相談活動ハンドブック打合せ
- 19日(月)10:00～ 生活保護基準の変更についての行政説明会
- 20日(火)12:00～ ぜん息医療費助成制度存続、都民アピール行動
14:00～ 中央社保協関東甲ブロック事務局長会議
- 22日(木)13:30～ 第7回東京社保協常任幹事会
- 24日～25日(土・日) 日本母親大会
- 29日(木)10:30～ 都民生活要求大行動実行委員会
- 31日(土)13:30～ 生活保護改悪許すな・学習決起集会

2013年9月

- 1日(日)09:30～ 福祉保育労組東京地本第34回大会(寺川)
13:00～ 介護をよくする東京の会総会&シンポジウム
14:00～ 狛江社保協結成総会(寺川)
- 2日(月)18:00～ 中央社保協第3回代表委員会
- 4日(水)13:00～ 都民連世話人会
14:00～ 中央社保協第4回運営委員会
18:00～ 学習決起集会「国民会議報告書を斬る」
- 8日(日) 東京土建北支部一泊常任執行委員会・学習会(寺川)
- 10日(火)10:00～ ぜん息医療費助成制度存続、都民アピール行動
- 12日～13日(木・金) 第27回日本高齢者大会
- 13日(金)14:00～ 新潟生存権裁判東京高裁第3回口頭弁論傍聴

- 15日(日)10:00～ 第41回東京社保学校
- 17日(火)10:00～ 生活保護いっせい不服審査請求・報告集会
- 18日(水)10:00～ 都知事・各会派要請行動
 - 11:00～ 東京の保健・衛生・医療の充実を求める連絡会座り込み行動
 - 12:15～ 都議会第3回定例会開会日
 - 18:30～ 第21回中野社保協総会(寺川)
- 20日(金)15:30～ 相談活動ハンドブック打合せ
- 21日(土)14:00～ 第13回練馬社保協総会(寺川)
- 25日(水)18:00～ 中央社保協第4回代表委員会
- 26日(木)13:30～ 東京社保協第8回常任幹事会
- 27日(金)13:00～ 9.27消費税増税ストップ国民集会
- 28日(土)18:00～ 東京医労連60周年祝賀会
- 29日(日)10:00～ 渋谷区母親大会(寺川)

2013年10月

- 2日(水)12:30～ 中央社保協介護・障がい者部会
 - 14:00～ 第5回中央社保協運営委員会
- 4日(金)12:00～ ぜん息医療費助成制度存続、都民アピール行動
 - 14:00～ 新婦人練馬支部学習会(寺川)
- 7日(月)15:00～ 社保誌編集委員会
- 9日(水)13:00～ 相談活動ハンドブック編集打合せ
- 11日(金)10:30～ 都民生活要求大行動実行委員会
 - 19:00～ 第17回日野社保協総会(相川)
- 12日(土)14:00～ 北区社保協総会(寺川)
- 15日(火)12:00～ 臨時国会開会日行動
- 17日(木)13:30～ 東京社保協第9回常任幹事会
- 17日(木)～19日(土) 第41回中央社保学校
- 18日(金)11:30～ 年金者一揆
- 20日(日)14:00～ 第2回気軽に学べる市民講座(東京保険医協会)
- 21日(月)10:30～ 都民連代表者会議
- 22日(火)13:00～ 社会保障誌編集打合せ
- 24日(木)12:30～ いのちまもる10.24国民集会
 - 18:30～ 東商連国保学習会(寺川)
- 25日(金)16:00～ 生存権裁判を支える全国連絡会宣伝行動
- 28日(月)14:00～ 東京社保協事務局会議
- 29日(火)13:30～ 西東京社保協学習会(相川)
- 30日(水)12:15～ 国会前昼集会
 - 17:00～ 中央社保協代表者委員会
- 31日(木)09:30～ 都民生活要求大行動実行委員会対都要請行動

31日(木)13:30～ 東京高齢者のつどい

2013年11月

- 4日(月)11:00～ 介護の切り捨て許さない！全国総決起集会
10:00～ 都生連第51回大会(寺川)
- 6日(水)14:00～ 中央社保協第6回運営委員会
- 7日(水)
14:00～ 第10回東京地方自治研究集会打ち合わせ会議
- 8日(金)18:30～ 大田社保協「秋の社保セミナー」(寺川)
- 11日(月)13:00～ 異議あり！2020年オリンピック東京招致実行委員会
- 12日(火)14:00～ 後期高齢者医療広域連合議会に向けた打ち合わせ
- 13日(水)10:30～ 東京社保協独自国会行動
- 14日(木)10:00～ 東京社保協事務局会議
13:30～ 東京退職者の会連絡会総会・学習会(寺川)
- 16日(土)14:00～ 日本共産党練馬中央後援会学習会(寺川)
18:30～ 東京保険医協会50周年記念レセプション
- 18日(月)10:30～ 都民連代表者会議
12:50～ 中央社保協団体訪問行動
19:00～ 三多摩健康友の会学習会(相川)
- 19日(火)10:00～ 東京土建独自国会行動・学習会(寺川)
- 20日(水)10:30～ 中央社保協国会議員要請行動
12:15～ 国会前昼集会
13:30～ 中央社保協院内集会
13:30～ 生存権裁判を支える東京連絡会幹事会
14:00～ 東京後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会
- 21日(木)18:30～ 品川社保協総会・学習会(寺川)
- 22日(金)10:30～ 第5回都民生活要求大行動実行委員会
19:00～ 「11・22足立区民集会」(寺川)
- 23日(土)13:00～ 福祉保育労わかば分会学習会(寺川)
13:30～ 福生みんなの会学習会(相川)
- 24日(日)13:00～ 西多摩社保協学習会(相川)
- 25日(月)10:00～ 中央社保協団体訪問行動
14:00～ 生存権裁判・新潟控訴審・東京高裁第4回口頭弁論
18:30～ 台東社保協学習会(寺川)
- 26日(火)13:30～ 都老協学習会(相川)
- 28日(木)13:30～ 東京社保協第10回常任幹事会
17:00～ 中央社保協代表委員会
- 29日(金)10:00～ 都議会第4回定例会開会日行動

2013年12月

- 1日(日)10:00～ 第4回地域医療を守る運動全国交流集会
 4日(水)10:30～ 国会議員要請、国会前昼集会、院内集会
 8日(日) 第185臨時国会閉会
 13:30～ 憲法改悪阻止！安倍政権の暴走ストップ！12・8三多摩大集会
 9日(月)13:00～ 異議あり！2020年オリンピック東京招致実行委員会
 11日(水)11:00～ 厚労省からの国保都道府県単位化に関するレクチャー
 12:00～ 東京公害患者と家族の会トヨタ本社前宣伝
 14:00～ 中央社保協運営委員会
 11日(水)12:00～13日(金)12:00 老地連・都老協の厚労省前座り込み
 14日(土) 東京母親大会
 16日(月)15:00～ 社会保障誌編集委員会
 17日(火)15:30～ 第4回都民連世話人会
 18日(水)14:00～ 東京社保協2013年度会計監査
 16:00～ 後期高齢者医療制度についての学習会
 19～20日(木・金) 中央社保協関東甲ブロック事務局長会議
 20日(金)10:30～ 生存権裁判を支える東京連絡会幹事会
 26日(木)13:30～ 東京社保協第11回常任幹事会
 27～28日(金・土) 中央社保協代表者委員会

2014年1月

- 6日(月) 18:30～ 東京地評新春旗びらき 於：ホテルベルクラシック
 10日(金)18:30～ 東京自治労連新春旗びらき 於：都庁第2庁舎4階食堂
 18:45～ 東京医労連新春のつどい 於：ジョン万次郎アトレヴィ信濃町店
 15日(水)14:00～ 中央社保協第8回運営委員会
 18:00～ 東京土建本部旗びらき 於：ヒルトン東京
 16日(木)10:00～ 都民要求実現大実行委員会と都との打合せ会議
 17日(金) 東京後期高齢者医療広域連合議会への陳情締め切り
 12:00～ 東京公害患者と家族の会都庁前座り込み
 13:30～ 異議あり！2020オリンピック東京招致集会実行委員会
 18日(土)10:00～ 滞納処分・差押え問題国保西日本交流集会
 13:15～ 国保税増税を考える会(小金井)学習会(相川)
 20日(月)17:00～ 中央社保協第8回代表委員会
 18:35～ 福祉保育労東京地本旗びらき 於：全労連会館
 23日(木) 東京都知事選挙告示
 18:30～ 中央区労協新春のつどい
 24日(金)12:00～ 第186通常国会開会日行動・院内集会
 16:00～ 後期高齢者医療保険料値上げについての打ち合わせ

- 26日(日)14:00～ 東友会新春のつどい 於：平和と労働センター
 27日(月)19:30～ 東京土建豊島支部分会長書記長会議都知事選情勢学習会(寺川)
 28日(火)13:30～ 都民連世話人会議
 29日(水)14:00～ 東京保健生協台東区協議会学習会(寺川)
 18:30～ 第10回東京地方自治研究集会第1回実行委員会
 31日(金)13:30～ 年金引き下げに対する不服審査請求いっせい提出日
 15:00～ 東京後期高齢者医療広域連合議会
 18:30～ 練馬社保協学習会(寺川)

2014年2月

- 1日(土)～2日(日) 中央社保協全国代表者会議
 5日(水)12:15～ 国会前昼集会
 9日(日) 都知事選挙投・開票日
 10日(月)18:30～ 豊島社保協第16回総会(寺川)
 11日(祝)10:30～ 第47回障都連都民集会! 於：東京都障害者福祉会館
 13:30～ 「なんとかしようよ!医療、保育・子育て、働き方、未来をつくる2・11新宿区民のつどい」
 12日(水)13:00～ 絶対中止!消費税増税2.12学習決起集会
 13日(木)14:00～ 東京保健生協練馬「くらしの学校」(寺川)
 15日(土)14:00～ 国立社保協学習会(相川)
 17日(月)13:30～ 2020東京オリンピック・パラリンピックを考える都民の会
 15:30～ 社会保障誌編集委員会
 18:30～ 葛飾社保協第19回総会(寺川)
 19日(水)10:00～ 生存権裁判を支える東京連絡会幹事会
 10:30～ 中央社保協・全日本民医連院内集会・国会議員要請行動、国会前昼集会
 18:30～ 介護をよくする東京の会学習会
 21日(金)19:00～ 文京区労連学習会(寺川)
 22日(土)13:30～ 東商連婦人部協議会学習会(寺川)
 15:20～ 東久留米社保協総会・学習会(寺川)
 22日(土)～23日(日) 生存権裁判を支える全国連絡会交流会
 24日(月)10:30～ 都民連第6回世話人会
 25日(火)13:30～ 都老協学習会(寺川)
 26日(水)10:00～ 都議会第1回定例会開会日都知事・会派要請
 12:15～ 都議会開会日昼集会
 27日(木)13:30～ 東京社保協第13回常任幹事会

第43期年度東京社保協役員(敬称略)

会長	竹崎 三立	再	東京保険医協会
副会長	松本 秀典	再	東京地評
	南條 芳久	再	東京民医連
	松丸 一雄	再	東京土建 (2013年4月より任務変更 中村隆幸)
	堀口 和男	再	年金者組合都本部
	高柳 京子	再	東京自治労連
	福井 典子	再	渋谷社保協
事務局長	寺川 慎二	新	東京土建
事務局次長	相川 和義	再	東京民医連
	塚本 晴彦	再	東京地評
	前沢 淑子	新	東京民医連 (2013年8月より常任幹事に任務変更)
常任幹事	木村 徳秀	再	東京保険医協会 (2013年3月より任務変更 小形歩)
	深沢 英一	再	東京歯科保険医協会
	西銘 秀実	再	東京医労連
	金沢 輝秋	再	年金者組合都本部
	斎藤 学	再	東商連
	杉山美恵子	再	東京自治労連
	植松 隆行	再	東京国公
	國米 秀明	再	福祉保育労東京地本
	北川誠太郎	再	東京土建
	小嶋 博之	再	東京民医連 (2013年8月より事務局次長に任務変更)
	佐田光三郎	再	障都連
	酒井つる子	再	新婦人本部
	秦 一也	再	都生連 (2013年12月より任務変更 水上昭三)
	坂本 光治	再	都老協
	岸田 久恵	再	都教組 (2013年4月より任務変更 金子秀夫)
		西川 勉	再
	吉野 五郎	再	葛飾社保協
	岡本 卓郎	再	西東京社保協
	森松 伸治	新	北区社保協
会計監査	渡辺 吉明	再	東京歯科保険医協会
	牧 英明	再	全労済東京 (2013年4月より任務変更 野崎一三)